

平成25年度

市政報告書

(第6次笠岡市総合計画進捗状況)

市民協働で築くしあわせなまち

活力ある福祉都市かさおか



平成26年9月

笠岡市

はじめに

平成25年度における「第6次笠岡市総合計画」に基づく市政の進行状況を示した「市政報告書」を作成しました。

笠岡市は、平成22年度を初年度とする第6次総合計画に基づき、「市民協働で築くしあわせなまち 活力ある福祉都市かさおか」を目指して、50施策・項目のもと種々の事務事業に取り組んでいます。そして、その施策や事務事業について指標等を用いて評価し、その結果を改善に結び付けていく行政評価（施策評価、事務事業評価）を実施しています。

その中でも施策評価は、有識者及び市民の代表者等により、総合計画の進行状況をチェックしていただく重要な仕組みです。

その施策評価結果をまとめ、作成したのがこの「市政報告書」です。

市民の皆様一人一人が互いに支え合い、笠岡を誇りに思えるまちづくりを進め、「誰もが安心していきいきとして暮らせるまち」「ひとも夢も輝くかさおか」の実現を図るため、これからも誠実にそして信念を持って全力で取り組んでまいります。

笠岡市長 三島紀元

目 次

○平成25年度の主な出来事	1
○市政報告書について	3
○まちづくり（総合計画）の進捗状況	4
○施策別進捗状況	
定住促進	7
安全で快適なまちづくり	9
心豊かな人づくり	37
安心して暮らせるまちづくり	49
元気あるまちづくり	68
人と人がつながるまちづくり	81
計画実現に向けた取組	84

平成25年度の主な出来事

平成25年4月 ・路線バスの本格運行開始

平成24年10月の井笠鉄道(株)のバス路線廃止後、(株)中国バスによる代替運行を経て、4月1日から(株)井笠バスカンパニーによる本格運行に至った。

・笠岡市子ども条例施行

『子どもの幸せを第一に考える視点のもとに、次代を担う子どもが未来に夢と希望をもち、安心して心豊かに育つこと』を目指して施行された。

・笠岡市防災基本条例施行

・かさおかホリデーチャレンジ学習支援事業

月1回程度の土曜日を中心に、小学生を対象に国語・算数等の補充学習を実施する学習会が始まった。

5月 ・第1回笠岡の新しいしごとづくり会議

笠岡市産業振興ビジョン策定に向けて、市民参加のワークショップを開始。

7月 ・井笠地区合同職員採用説明会の開催 (7/31)

9月 ・指定避難所及び福祉避難所の協定締結 (9/26)

市内にある4つの高等学校と災害時の指定避難所の協定を、また、西備支援学校と福祉避難所の協定を締結した。

11月 ・かさおかキッズなフェスタ開催 (11/10)

12月 ・かさおか創業サポートセンター調印式 (12/20)

平成26年3月 ・笠岡市産業振興ビジョン策定

「笠岡のまちを豊かにする、多様なしごとが生まれる場づくり」を基本理念に、「企業誘致」「地元中小企業振興・起業支援」「観光振興」を三本の柱とした、今後5年間の産業振興の方向性を明確にしたビジョンを策定した。

・笠岡市交通交流センター落成式、笠岡市井笠鉄道記念館 開館記念式典 (3/30)

美の浜地区に交通交流センターの整備を行い、落成式とバスまつりを開催。また、新山地区で笠岡市井笠鉄道記念館のリニューアルオープンにあわせた記念式典を開催した。

・夢ウエル丸事業終了記念式 (3/31)

21年間にわたり笠岡諸島の島民の健康を支えてきたデイサービス船、夢ウエル丸の事業が終了、健康長寿愛らんど事業へ引き継がれた。



(株)井笠バスカンパニー開業・出発式 (4月)



笠岡の新しいしごとづくり会議 (5～10月)



I C T機器を活用した授業の公開（5月）



井笠地区合同職員採用説明会（7月）



認知症キャラバンメイト座談会（9月）



全国女性消防団操法大会（10月）



キッズなフェスタ（11月）



笠岡市交通交流センター落成式（3月）



笠岡市井笠鉄道記念館リニューアル（3月）

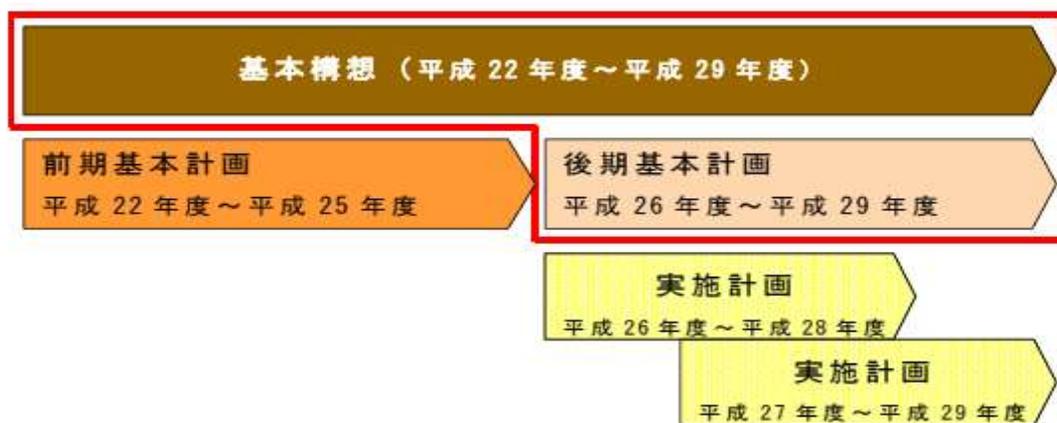


夢ウエル丸事業終了記念式（3月）

市政報告書について

1 第6次笠岡市総合計画について

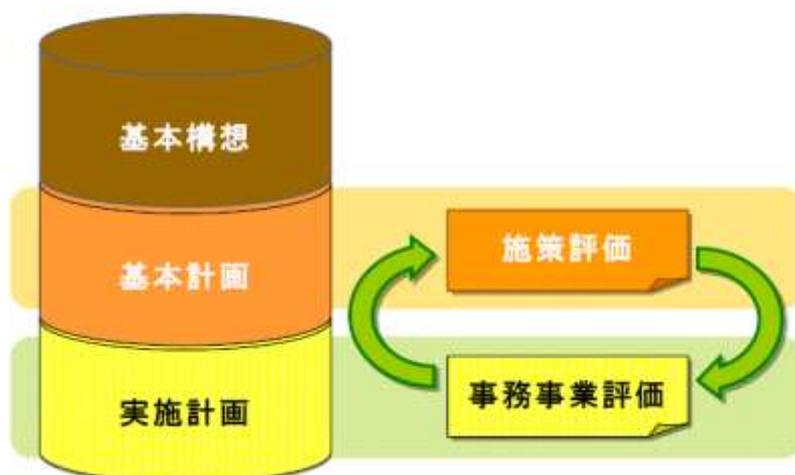
第6次総合計画は、本市の最上位に位置する計画として、地理的及び歴史的な特性という笠岡らしさを最大限にいかし、市民が元気で幸せを感じて暮らすことができるよう、市民と行政が協働して目指すまちづくりの基本的な構想を示しています。そして、この構想を実現するため、これまでの取組の成果を踏まえながら、新たな時代の流れに対応したまちづくりに向けた基本的な計画を策定しています。



2 総合計画の進行管理について

本市のまちづくりの基本的な計画である第6次総合計画の進行状況を把握するため、行政評価を活用し、基本計画は施策評価で、実施計画は事務事業評価で検証し、本市の公式ウェブページなどを通じて毎年度結果を公表していきます。

【 計画の進行管理イメージ 】



3 市政報告書について

市政報告書は、本市のまちづくりがどのように進んでいるかを、わかりやすく伝えることを目的として作成したもので、この度は平成25年度分の進行状況の報告書としてとりまとめています。

本報告書では、「まちづくりの進行状況＝総合計画基本計画の進行状況」として、各施策の進行状況及び各指標の推移を踏まえて実施した、「施策評価」の結果を示しています。

まちづくり（総合計画）の進行状況

総合計画の進行状況をチェックするとともに、各施策の方針や今後の展開を明確にしていくため、施策評価委員会を設置し、「施策評価」を実施しました。

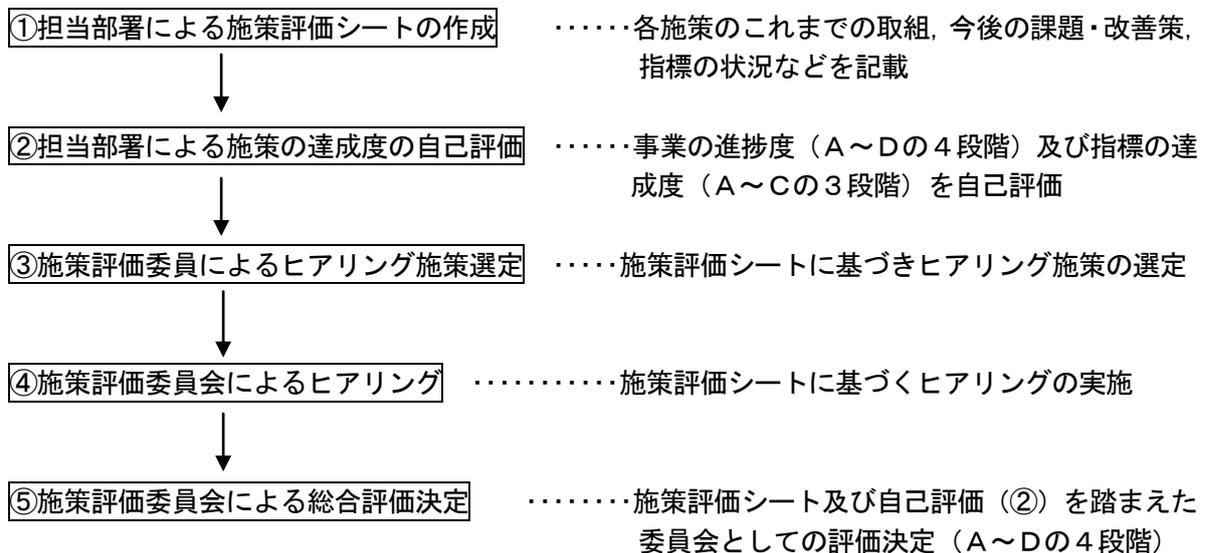
（施策評価委員会：外部委員5名及び内部委員2名の計7名で構成）

施策評価は、第6次笠岡市総合計画に計上されたすべての施策について、評価対象とされています。

○ずっと住み続けたいまち：	1 施策	
○快適で安全なまちづくり：	14 施策	
○心豊かな人づくり：	6 施策	
○安心して暮らせるまちづくり：	9 施策	
○活気あるまちづくり：	7 施策	
○人と人がつながるまちづくり：	2 施策	
○計画実現に向けた取組：	11 項目	計50 施策・項目

<評価の流れ>

評価の流れは、次のとおりです。



<評価の結果>

委員会による評価は、上記⑤のとおりA～Dの4段階で行いました。

- A：計画どおり進行している。
- B：おおむね計画どおり進行している。
- C：計画より一部遅れている。
- D：計画より遅れている。

この結果、50 施策・項目のうち、A評価が7、B評価が40、C評価が3、D評価が0となりました。

評価結果は、次のとおりです。

■評価結果一覧

施策評価結果

定住促進

	ずっと住み続けたいまち		B	
--	-------------	--	---	--

安全で快適なまちづくり

1111	調和のとれた土地利用に取り組むまち		B	
1121	良好な景観と憩いの空間があるまち		B	
1131	公共交通を利用しやすいまち		B	
1141	便利で安全な道路があるまち		B	
1151	安全に港が利用できるまち		B	
1161	安心の水が潤うまち		B	
1171	下水道によって快適に暮らせるまち		B	
1181	危機に備えみんなを守るまち		B	
1191	消防・防災力でみんなを守るまち		B	
1211	ごみを減らし資源を大切にするまち		B	
1221	笑顔で安心して安全に暮らせるまち		B	
1231	いつでもどこでも情報ネットワークにつながるまち		B	
1311	地球にやさしい環境を守るまち		B	
1321	生きている化石カブトガニを守るまち	A		

心豊かな人づくり

2111	充実した学校教育が受けられるまち		B	
2121	歴史を守り文化・芸術を育てるまち		B	
2131	学びが人を育てるまち		B	
2141	いつでもどこでもだれでもスポーツが楽しめるまち		B	
2151	人権を尊重するまち		B	
2152	平和の大切さを伝えるまち		B	

安心して暮らせるまちづくり

3111	みんなで支えあう福祉のまち		B	
3121	安心して子どもを産み育てられるまち		B	
3131	市民一人一人が健康づくりに取り組むまち		B	
3141	高齢者が生きがいをもって暮らせるまち		B	
3151	障害者が自立して生活できるまち		B	
3161	生活を支える福祉のまち		B	
3171	安心して医療を受けられるまち		B	
3172	迅速な救急体制で安心のまち		B	
3181	みんなで支え合う安心のまち		B	

活気あるまちづくり

4111	地元で働けるまち			C
4121	特色をいかした農業に取り組むまち		B	
4131	おいしい水産物がとれるまち			C
4141	商工業が盛んなまち			C
4151	笑顔があふれる観光のまち		B	
4211	離島で安心して暮らせるまち		B	
4311	干拓地をいかしたまち		B	

人と人がつながるまち

5111	市民とともに協働で進めるまち	A		
5121	多くの人や文化との交流を育むまち		B	

計画実現に向けた取組

601	組織・人事マネジメント		B		
602	行政対象暴力への対応	A			
603	人材育成	A			
604	適正な財政運営	A			
605	全庁的な市民応対力の向上		B		
606	情報公開・文書管理		B		
607	施設管理・契約管理		B		
608	公正な課税と収納	A			
609	行財政改革		B		
610	監査・チェック機能の強化	A			
611	計画の進行管理・行政評価		B		
		計	7	40	3 0

A：計画どおり進行している
 B：おおむね計画どおり進行している
 C：計画より一部遅れている
 D：計画より遅れている

■施策別評価結果（進行状況）

それぞれの施策ごとの評価結果（進行状況）は、次ページ以降のとおりです。

それぞれの**施策**の名称を記載しています。

<施策別進行状況の見方>

ずっと住み続けたいまち

基本方針

笠岡市総合計画において「定住促進」を重点施策と位置づけ、市民と協働しながら市政のあらゆる分野で定住促進事業を展開することによって、ずっと住み続けたいまちを目指します。

今後の取組

- 住宅取得支援
 - ・住宅新築助成金交付事業
 - ・固定資産税相当額の一部助成事業
 - ・空き家・空き農地有効利用対策事業
 - ・オール不動産情報集約提供事業
- 就業支援
 - ・Uターン・Iターン就職斡旋事業
- 結婚支援
 - ・結婚応援事業
- 定住促進体制
 - ・市内関係機関との連携
 - ・定住関連の積極的な情報提供

総合計画に掲載している、施策の「基本方針」について記載しています。
 また、同様に「今後の取組」について、取組の概要を記載しています。

「施策評価の結果」について、A、B、C、Dの4段階で示しています。

進行状況

- 施策評価結果
B（おおむね計画どおり進行している）

平成25年度の「指標」の目標、実績、達成率を記載しています。

平成29年の「指標」の目標値を記載しています。

総合計画に掲載している「指標」を記載しています。

指標の状況

指標名		H22	H25	H29
社会動態人口年間増減数	目標	△350人	△200人	0人
	実績	△315人	△121人	
	達成率	111.1%	165.3%	
個人住宅用建築軒数	目標	108軒	125軒	150軒
	実績	135軒	134軒	
	達成率	125.0%	107.2%	
空閑に住み続けたいと答えた市民の割合（市民意識調査）	目標	50.0%	55.0%	60.0%
	実績	46.5%	-	
	達成率	93.0%		

施策を構成する事業について記載しています。

主な事業内容を記載しています。

■施策を構成する事業に要した経費

事業名	H24	H25	摘要
住宅新築助成金交付事業	93,000	98,000	一定の条件を満たした人に最大100万円の助成金を交付
定住促進に係る固定資産税相当額の一部助成事業	8,586	6,966	一定の条件を満たした人に

事業は、関連する複数の施策に掲載（再掲）されている場合があります。

施策別進行状況

定住促進

ずっと住み続けたいまち

基本方針

笠岡市総合計画において「定住促進」を重点施策と位置づけ、市民と協働しながら市政のあらゆる分野で定住促進事業を展開することによって、ずっと住み続けたいまちを目指します。

今後の取組

■住宅取得支援

- ・住宅新築助成金交付事業
- ・固定資産税相当額の一部助成事業
- ・空き家・空き農地有効利用対策事業
- ・オール不動産情報集約提供事業

■就業支援

- ・Uターン・Iターン就職斡旋事業

■結婚支援

- ・結婚応援事業

■定住促進体制

- ・市内関係機関との連携
- ・定住関連の積極的な情報提供

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
社会動態人口年間増減数	目標	△350人	△200人	0人
	実績	△315人	△121人	
	達成率	111.1%	165.3%	
個人住宅用建築軒数	目標	108軒	125軒	150軒
	実績	135軒	134軒	
	達成率	125.0%	107.2%	
笠岡に住み続けたいと答えた市民の割合（市民意識調査）	目標	50.0%	55.0%	60.0%
	実績	46.5%	-	
	達成率	93.0%		

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
住宅新築助成金交付事業	93,000	98,000	一定の条件を満たした人に最大100万円の助成金を交付
定住促進に係る固定資産税相当額一部助成金交付事業	8,586	6,966	一定の条件を満たした人に固定資産税額1/2に相当する額を3年間助成

事業名	H24	H25	摘要
定住促進情報集約提供事業	3,504	4,260	不動産情報や空き屋情報、働く場所の情報発信
結婚応援事業	500	500	結婚相談所の設置による出会いの場の提供
井笠圏域結婚推進事業	253	422	出会いの場の提供や婚活研修会を井笠圏域3市2町で実施
三世代同居等支援事業	1,550	3,118	親と子と孫が三世代で同居又は近居するための費用を助成
計	107,393	113,266	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

調和のとれた土地利用に取り組むまち

基本方針

市民が豊かで快適に暮らせるよう、恵まれた自然環境を守り、田園風景と調和させながら、にぎわいと活力のあるまちとなるような、それぞれの地域特性にあった都市的土地利用、農業的土地利用、自然的土地利用を目指します。

笠岡諸島においては、瀬戸内海国立公園の貴重な自然や景観、歴史をいかすとともに、観光・レクリエーションが盛んになるような土地利用を目指します。

また、市民が安全で安心して暮らせるような住環境の整備など、住宅の質の向上を目指します。

今後の取組

■地域の特性をいかした個性あるまちづくり

笠岡市都市計画マスタープランに基づき、笠岡市の特性をいかした、魅力的で個性あるまちづくりを進めます。

県から開発許可、建築確認の事務の移譲を受けて、より市民に身近な市が行うことにより、地域の特性をいかした健全なまちづくりを誘導するとともに、法令、条例に基づく公平公正な指導を行います。

■定住促進に向けた取組

未利用地の有効活用による企業誘致など、定住促進につながる土地利用の誘導を行うため、必要に応じて用途地域の変更など都市計画の見直しを行います。

また、人口減少が著しい農村地域において、住環境を整備し、空き家・空き農地の増加を防止するとともに、U I Jターン希望者や農村定住指向者に対して、空き家・空き農地の情報提供を行います。

■住宅・宅地供給への取組

市内への定住及び企業誘致を促進するため、道路整備を進めるとともに、民間活力を活用した良好な土地造成を誘導します。

老朽化した市営住宅を計画的に整備し、効率的に維持管理します。

■優良農地の保全

笠岡市農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の確保と保全に取り組み、田園風景と調和したまちづくりを進めます。

■森林の保全

森林の持っている地球環境の保全、水源のかん養、自然災害防止などの機能を保つために、笠岡市森林整備計画に基づいて森林の整備、保全に取り組みます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
土地利用の制限に満足している市民の割合 (市民意識調査)	目標	7.0%	8.0%	10.0%
	実績	9.9%	-	
	達成率	141.4%		
建築確認件数 (新築・増改築)	目標	215件	250件	300件
	実績	176件	185件	
	達成率	81.9%	74.0%	

指 標 名		H 2 2	H 2 5	H 2 9
住環境の整備に満足している市民の割合 (市民意識調査)	目 標	23.3%	25.0%	28.0%
	実 績	25.3%	-	
	達成率	108.6%		

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事 業 名	H 2 4	H 2 5	摘 要
土地利用の規制業務	88	15,929	宅地造成に伴う災害防止規制や国土利用計画法等による合理的な土地利用の推進
建築物等の設置規制に関する業務	30,610	75,216	建築確認申請の受理及び建物耐震診断等に関する補助
都市計画策定業務	4,705	60,697	都市計画法の主旨を遵守したまちづくりの誘導, 都市計画道路の再検討
新設土地造成促進奨励事業	18,420	0	公共用施設として建設した道路等を市に寄付した者に対して奨励金交付
公営住宅管理業務	61,346	79,892	市営住宅入居者の異動管理, 家賃徴収
農業委員会業務	10,076	11,289	農業委員会の開催, 耕作地の状況調査, 農業者年金制度の周知と加入促進
森林整備事業, 緑化運動	2,498	3,244	被害木の伐倒駆除, 道路沿いの危険木処理
駅周辺駐車場管理業務	311	29,567	駅周辺駐車場の維持管理
計	127,743	246,267	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

良好な景観と憩いの空間があるまち

基本方針

市街地に潤いを与える水と緑を保全活用し、ゆとりや快適性を備えた個性的な都市景観のあるまちを目指します。

丘陵地や海浜、島しょ部の自然環境を乱開発から守り、豊かな自然景観を保全します。

市民が身近で気軽に憩い、やすらげる公園・緑地の整備を計画的に進めるとともに、適切に維持管理します。

また、緑のある良好な環境にするため、緑化活動を進めます。そのことによって、憩いと潤いのあるまちを目指します。

今後の取組

■良い景観を守る取組

自然と調和した笠岡らしい美しい都市景観づくりやその保全を進めます。

沿道においては、屋外広告物などの景観的な誘導を推進し、沿道景観の向上を図ります。

■公園・緑地の整備及び緑化の推進

緑のマスタープランを基本としながら、公園の計画的な配置と維持活用を進めます。

市民の要望に応じて、小規模な公園・緑地を整備します。

公共施設などの緑化を推進します。

■市民に身近な公園づくり

公園を美しく快適に利用してもらうため、また、身近な公園として市民に親しんでもらうため、清掃や補修について、指定管理者への委任や地元ボランティア活動により適切に維持管理します。

公園施設の改修を契機として、公園利用者の多様化したニーズにあった施設整備に取り組み、公園機能を充実します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
自然環境・景観の保護に満足している市民の割合（市民意識調査）	目標	27.1%	30.0%	35.0%
	実績	30.5%	-	
	達成率	112.5%		
公園・緑地の整備状況に満足している市民の割合（市民意識調査）	目標	47.3%	48.0%	50.0%
	実績	49.5%	-	
	達成率	104.7%		
市民1人当たりの公園面積	目標	16.4 m ²	16.8 m ²	17.1 m ²
	実績	16.5 m ²	17.2 m ²	
	達成率	100.6%	102.4%	
市が管理している公園数	目標	83箇所	88箇所	90箇所
	実績	88箇所	96箇所	
	達成率	106.0%	109.1%	

指標名		H24	H25	H25
里親制度で公園を管理している団体数	目標	8団体	10団体	15団体
	実績	8団体	7団体	
	達成率	100.0%	70.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H24	H25	摘要
景観の規制業務	252	115	景観法の主旨を遵守し地域の特性に適合したまちづくりの誘導
公園管理業務	164,972	164,051	公園・緑地施設の適切な維持管理
街路樹管理業務	11,365	11,975	街路樹の適切な維持管理
計	176,589	176,141	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

公共交通を利用しやすいまち

基本方針

市民や笠岡市を訪れる人にとって、分かりやすく、利用しやすい公共交通体系を構築します。

市内中心部の医療・商業施設などと周辺地域を結ぶ公共交通は、市民の生活を支える重要な手段であり、将来にわたって利用できるようにするため、持続可能な公共交通体系を構築します。

「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」に基づき、策定した笠岡市地域公共交通総合連携計画の実現を目指します。

今後の取組

■分かりやすく利便性の高い公共交通体系の構築

路線バスについては、利便性の向上と効率化を両立させるため、利用目的や利用者数など、それぞれの路線の性格に応じた運行形態とします。

海上交通については、利便性の向上と効率化を両立させるため、一体的な航路体系を構築することを目指します。

公共交通体系の構築に当たっては、高齢者や障害者などの交通弱者も利用しやすいよう配慮しつつ、市民、公共交通事業者、行政が緊密な連携を図りながら、分かりやすく利便性の高い公共交通体系の構築を目指します。

■利用者のニーズに応じた運行（航）の見直し

路線バス、旅客船、フェリーなど、現行の運行（航）ルート・ダイヤなどが利用者のニーズに合っていない部分もあるため、利用者のニーズに応じた運行（航）方法に見直して利便性の向上を図ります。

■地域資源や中心市街地との連携

ニーズの多い買い物への交通手段を確保するため、中心市街地の商業施設との連携を向上させます。また、市内の地域資源と公共交通との連携を図り、観光面でのニーズにこたえます。

■各交通手段間の連携強化

本市は、バスや鉄道などの陸上交通と旅客船やフェリーなどの海上交通との2つの交通手段があることが特徴であるため、両交通手段間の連携を強化することで、利便性の向上を図り、相乗効果を得られるようにします。

■市民、交通事業者、行政の協働による持続可能な仕組みづくり

これからの公共交通は、運行（航）を担う公共交通事業者とそれを支える行政だけでは維持が困難になることが予想されるため、主な利用者である市民と公共交通事業者と行政の三者が一体となって維持していく持続可能な仕組みづくりに取り組みます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
公共交通の利便性の向上に対する満足度（市民意識調査）	目標	△42.0%	△39.0%	△35.0%
	実績	△35.9%	-	
	達成率	117.0%		

指標名		H22	H25	H29
公共交通を利用している市民の割合（市民意識調査）	目標	23.5%	25.0%	30.0%
	実績	18.9%	-	
	達成率	80.4%		

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
陸上交通事業	74,701	317,249	路線バス・過疎地有償運送・井原鉄道への経費補助, 交通交流センターの整備
離島航路事業	31,015	10,178	国庫補助対象航路への補助, 航路関連施設の整備
計	105,716	327,427	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

便利で安全な道路があるまち

基本方針

道路は住民の日常生活に必要不可欠であり、また経済活動を推進するための基盤でもあります。そのため、効率的な道路網を形成し利用者がスムーズに移動できるようにすると同時に、安心して利用できるよう道路や橋梁の安全性を高めます。

今後の取組

■国道2号バイパスの整備促進に向けての活動

倉敷市・浅口市・里庄町・笠岡市の3市1町で協議会を設立し、整備促進に向けて要望活動を行っています。隣接する玉島笠岡道路が整備区間になったことから、更にその区間の早期着工や整備促進を図るため、活動を強化します。

■生活道路の整備

地域間格差を縮め、生活道路に関する市民の満足度を高めるため、市民の要望を踏まえ、コストの削減を行いながら、効率的に道路整備を進めます。

■都市計画道路の見直し

長期間未着手の都市計画道路について、将来整備が必要かどうか、路線の廃止や計画の変更も視野に入れて検討を行います。

■橋梁の長寿命化

平成20年度から、橋長15m以上の市内の橋梁46橋について、点検を行い長寿命化に向けて修繕計画を策定しています。計画策定後、計画に沿って年次的に修繕及び改良工事を行います。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
道路の整備状況に満足している市民の割合（市民意識調査）	目標	33.9%	35.0%	38.0%
	実績	31.2%	-	
	達成率	108.7%		
都市計画道路の整備率	目標	47.6%	50.0%	60.0%
	実績	49.2%	50.9%	
	達成率	103.4%	101.8%	
橋梁の長寿命化修繕数（累計）	目標	2橋	15橋	35橋
	実績	2橋	15橋	
	達成率	100.0%	100.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
バイパス等整備促進事業	419	419	要望活動, 国道2号玉島笠岡間整備促進協議会事務局事務

道路新設改良事業	166,341	287,160	地元要望受理, 計画策定, 監督業務
事業名	H24	H25	摘要
都市計画策定業務	4,705	60,697	都市計画法の主旨を遵守した待ちづくりの誘導, 都市計画道路の再検討
橋梁新設改良事業	138,431	316,753	地元要望受理, 計画策定, 監督業務
土木施設維持管理業務	223,490	231,554	生活道路, 橋梁, 河川等の整備及び維持管理
計	533,386	896,583	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

安全に港が利用できるまち

基本方針

防波堤などの港湾・漁港施設を整備することによって、港を利用する船の出入や人の乗降を容易にし、漁船員や乗客の安全を確保するとともに港の利便性を高めます。

また、漁業作業のための用地を確保することによって、作業の効率化を図り、生産性を高めます。

今後の取組

■安全で便利な漁港の整備

台風などの異常時にも漁船が安全に係留できるよう防波堤を改良するとともに、水産物を荷揚げする際の安全確保を図るため浮棧橋の整備を進めます。

また、作業用地が不足している湛江漁港については、漁港施設用地の確保を進めます。

■安全で便利な港湾の整備

大飛島の大浦港は、船舶が安全に操船、係留できるよう防砂堤を整備します。

北木島の豊浦港は、フェリー乗客の安全と利便性を高めるため、浮棧橋の整備を進めます。

またプレジャーボート対策として県管理の笠岡港のプレジャーボートの係留・保管施設の整備を県に要望します。

■笠岡港整備の方向性の検討

笠岡港は、駅南地区の整備構想を考慮しながら、港湾機能を向上させる旅客船ターミナルや駐車場について県と協議し、整備の在り方を検討します。

■漁港・港湾施設の適切な維持管理

施設の老朽化や泊地の状況を踏まえ、国や県の補助を最大限活用しながら、計画的に施設の修繕や泊地の浚渫を行います。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
漁港施設要望箇所整備率	目標	12.5%	33.3%	66.7%
	実績	12.5%	42.9%	
	達成率	100.0%	128.8%	
港湾施設要望箇所整備率	目標	0%	50.0%	100.0%
	実績	0%	40.0%	
	達成率	-	80.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
漁港施設新設改良事業	227,433	279,891	漁港施設の新設改良工事に伴う調査、設計、監督
港湾施設新設改良事業	17,795	11,445	港湾施設の新設改良工事に伴う調査、設計、監督

事業名	H24	H25	摘要
漁港・港湾施設修繕事業	51,679	68,152	漁港, 港湾施設の機能保全及び機能回復を図るための調査, 設計
漁港・港湾施設維持管理業務	7,703	6,995	漁港, 港湾施設の管理, 台帳整理
計	304,610	366,483	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

安心の水が潤うまち

基本方針

市民ニーズに対応した、「安心・安全で安定した、おいしい水」の供給に努めるとともに、老朽化した水道施設の計画的な改良により災害に強い水道を目指します。

経営の健全化及び効率的な施設整備により運営基盤の強化と水資源の有効利用を図ります。

今後の取組

■配水施設（配水池・ポンプ室）の耐震化

平成17年度から平成19年度に実施した施設の耐震診断により、14箇所について耐震補強が必要であることが判明し、平成20年度から年次的に補強工事を行っています。補強箇所に適応した、経済的な工法の検討及び、該当給水地区のバイパス化なども含めた施設の補完的な給水区域の再編の検討を行い、効率的な事業を実施します。

■経済的・効率的な老朽配水管の更新

老朽配水管について、従来の耐用年数を基準とする老朽度の判定に加えて、埋設環境などの基準を考慮に入れた老朽度の判定により、より合理的な改良箇所の選定を行い、管路の耐震化対策も含めて、経済的・効率的に更新を進めます。

■効率的な水の供給

有収率の低い区域について、有収率を向上させるため、定期的な漏水調査を行い、漏水を早期に発見します。漏水を発見した際には、早急に修繕を行います。

■公正妥当な水道料金の維持

市内に水源がなく、岡山県西南水道企業団から水道水を購入しているため、水道料金は他都市と比較して割高となっています。今後とも効率的な経営の下に、公正妥当な水道料金を維持します。

■水道技術者の育成

水道事業の運営に必要な専門的な技術を継承するため、技術講習会への参加を始め、豊富な知識を持つ熟練職員の指導などにより、人材を育成するとともに、組織全体の業務能力を向上させます。

■安全でおいしい水の供給

水質の管理について、水質検査項目と検査頻度は、水道法に基づいて、厚生労働大臣指定検査機関で実施しています。また日々の水質の管理は、定められた検査地点で毎日検査を実施しています。

今後も、安全で、おいしい水を供給するために、基幹施設において、リアルタイムの自動水質監視システムを増設し、水質管理の徹底を図ります。

■市民皆水道に向けた普及率の向上

市民皆水道に向けて、未給水地区解消事業の現行制度の中で、公営企業としての公平性を維持しながら、普及率の向上を図ります。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
配水施設（基幹配水池）耐震化率	目標	87.4%	100.0%	100.0%
	実績	74.5%	87.9%	
	達成率	117.3%	87.9%	

指標名		H22	H25	H29
配水施設（管路）耐震化率	目標	4.0%	5.0%	10.0%
	実績	4.3%	5.7%	
	達成率	107.5%	114.0%	
1年間に更新する老朽管の割合	目標	2.5%	2.5%	2.5%
	実績	0.7%	0.7%	
	達成率	26.4%	28.0%	
有収率（年間総有収水量/年間総配水量）	目標	93.8%	95.0%	95.0%
	実績	91.2%	89.9%	
	達成率	98.7%	94.6%	
水道水を安心して使用できると感じている市民の割合（市民意識調査）	目標	60.0%	60.0%	80.0%
	実績	60.1%	-	
	達成率	100.2%		

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
水道施設整備事業	354,979	250,455	配水管、配水池の整備
水道施設維持管理事業	81,206	92,329	漏水調査、修繕及び施設点検
水道料金等の徴収事務	4,209	3,669	上下水道料金の催告書発送、徴収
水道総務事業	499	539	日本水道協会等へ実施する技術講習会等への参加
水質管理事業	10,518	1,699	水質検査計画に基づき水質検査
計	451,411	348,691	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

下水道によって快適に暮らせるまち

基本方針

下水道は、健康で快適な生活環境の改善と、公共水域の水質保全を図ることを目的とし、市民生活に欠くことのできない根幹的な施設です。

笠岡市下水道基本計画に基づき、計画的な整備を進めます。

今後の取組

■クリーンライフ100構想の進行管理

今後の社会情勢の変化に対応するため、見直された岡山県クリーンライフ100構想に基づき、より快適な生活環境づくりや良質な水環境づくりに向けた汚水処理施設の整備を進めます。

■公共下水道の整備

笠岡市公共下水道全体計画に基づき、年次的、計画的に下水道の整備を実施します。

■下水道事業の健全な運営

公共下水道の整備に当たっては、コストを縮減しながら事業を実施します。

下水道使用料の適正化により、経営の健全化を図ります。

水洗化率の向上に向け、広報活動を行うとともに、未接続世帯を戸別訪問し普及を図ります。

■効率的な污水管などの管理

下水道管渠管理システムの導入により維持管理業務の効率化を進めます。それにより、市民サービスの迅速性と正確性を向上させ、市民からの信頼を高めます。

■合併浄化槽の普及

公共下水道及び特定環境保全公共下水道の認可区域外については、合併浄化槽設置に対する補助金を交付し、合併浄化槽の普及を促進します。併せて、浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）による整備について、調査・研究に取り組みます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
下水道普及率	目標	51.9%	55.0%	59.6%
	実績	51.4%	52.8%	
	達成率	101.0%	96.0%	
供用開始区域の水洗化率	目標	85.0%	85.8%	86.0%
	実績	86.0%	87.4%	
	達成率	101.2%	101.9%	
汚水処理人口普及率	目標	73.9%	78.7%	87.3%
	実績	71.3%	74.1%	
	達成率	96.5%	94.2%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H24	H25	摘要
公共下水道整備事業（笠岡処理区）	649,121	730,665	公共下水道（笠岡処理区）の計画整備
特定環境保全公共下水道整備事業（北部処理区）	105,672	124,795	特定環境保全公共下水道（北部処理区）の計画整備
下水道経営事業（下水道使用料徴収）	22,358	24,879	下水道使用料徴収事務を水道課委託
下水道普及業務	5,820	4,963	下水道事業説明会、PR、未接続世帯への普及促進、排水設備工事の検査
管渠等維持管理業務	4,108	31,419	事業場排水の水質監視、検査、指導、管路の修繕工事の実施による機能確保
漁業集落排水施設維持管理業務	11,033	11,625	適正な運営管理
下水道処理施設維持管理業務	168,337	185,219	適切な運転管理、水質防止汚濁法による規制値内の処理水放流
浄化槽普及事業	41,290	34,632	浄化槽設置後の現地検査、補助金交付
計	1,007,739	1,148,197	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

危機に備えみんなを守るまち

基本方針

市民の生命，身体及び財産並びに市政に重大な影響を及ぼすすべての危機を未然に防止し，また，発生した場合に被害を最小限に食い止め，もって市民の安心・安全を確保します。

今後の取組

■平常時の危機管理

平常時より危機を想定し，その予防に最善を尽くすとともに，応急対策及び事後対策の準備を進めます。

■緊急時の対応

緊急時には，被害や影響を最小限に食い止めるための応急対策を実施し，関係機関との連携を密にし，市民の生命の安全を最優先に事態を迅速に収束するために最善を尽くします。

■災害発生時の対応力の強化

いつ，どこで発生するかわからない災害に的確に対応できるよう，子どもを始め各年代層にあった防災啓発に取り組みます。

また，災害時に迅速かつ正確に情報を伝達するために，同報系デジタル無線の整備を行うとともに，補完的な情報伝達手段として，20世帯に1台を目標に緊急告知FMラジオの整備を進めます。

さらに，災害時の非常食を確保するため，本市が行う備蓄と併せて，市内又は近隣の事業所と流通備蓄協定を締結するとともに，市民に家庭で非常食を備えることの意義と必要性を啓発します。また，避難場所については，公共施設などを対象に，地域の人口，避難圏域，地形などに応じ，必要な数，規模の避難地を指定し，市民への周知徹底を図ります。

■浸水・高潮被害や土砂災害などへの備え

浸水対策として，雨水ポンプ場や緊急を要する小河川・排水路を優先的に整備します。また，高潮による逆流防止や越波を防止するため施設・設備を整備します。さらに，岡山県と協調しながら急傾斜地対策や土石流対策を進めます。

■建築物の耐震改修の促進

地震による建築物の倒壊などの被害から市民の生命，身体及び財産を保護するため，建築物の耐震改修を進めます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
非常時の持ち出し品（食料）を準備している市民の割合（市民意識調査）	目標	10.0%	30.0%	50.0%
	実績	9.6%	-	
	達成率	104.2%		
自主防災組織率	目標	92.0%	95.0%	99.0%
	実績	93.6%	98.0%	
	達成率	101.7%	103.2%	

指標名		H22	H25	H29
海岸保全施設整備率	目標	11.0%	32.5%	57.5%
	実績	9.1%	28.8%	
	達成率	82.7%	88.6%	
市内の住宅の耐震化率	目標	72.0%	80.0%	90.0%
	実績	68.6%	71.7%	
	達成率	95.3%	89.6%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H24	H25	摘要
危機管理業務	31,826	78,630	防災計画立案, 国民保護計画の見直し, 各種防災訓練を通じた関係機関との連携
自主防災活動支援事業	3,000	4,499	自主防災組織を対象とした研修会, 講演会の開催, 防災資機材の配付
河川・排水路新設改良事業	99,143	106,927	地元要望受理, 計画策定, 監督業務
農業用施設維持管理業務	112,977	93,861	農林水産業施設の維持管理, 災害復旧事業
海岸保全施設整備事業	169,314	140,624	高潮, 降雨時対策事業の設計, 積算, 監督業務
建築物の設置規制に関する業務	30,610	75,216	建築確認申請の受理及び建物耐震診断等に関する補助
計	446,870	499,757	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

消防・防災力でみんなをまもるまち

基本方針

消防施設設備の計画的な整備を行い消防・防災力の強化を図るとともに、火災予防の普及、高齢者などに対する安全対策の強化を図ります。また、消防団にあっては地域防災の要としての役割を十分認識するとともに、地域の自主防災組織の育成並びに連携を密にするなど、地域の人的なつながりをいかして、地域全体の総合防災力を高めます。

今後の取組

■消防力の強化

災害が複雑多様化する中、迅速かつ的確に対応するため、警防・予防体制の充実強化、消防施設などの増強と更新を進めるとともに、地域の実情を熟知している消防団及び家庭での火災予防に努める婦人防火クラブとの連携強化を図ります。また、職員の資質向上のため、消火・救助活動における専門知識・技術の修得はもちろん、地域住民に信頼される公務員として有能な人材を育成します。

■市民の防火・防災意識の高揚

住宅用火災警報器の普及に取り組みます。

消防署、消防団及び婦人防火クラブなど関係機関が連携し、地域住民の防火・防災意識の高揚などを図るとともに、お互いに協力して活動できる体制をつくります。また、自主防災組織の出前講座の開催や防災訓練参加など、積極的な活動を支援します。さらに、将来を支える人材育成の観点から、幼少年消防クラブを育成するなど、地域の総合的な防災力を高めます。

事業所などへの立入検査を強化し、違反是正や安全対策を指導することで、災害の未然防止に向けて防火意識の高揚を図ります。さらに、火災などの災害時における消防機関などへの緊急通報や迅速な避難誘導などが円滑に行われるようにすることで、高齢者、障害者などの災害時要援護者が安心して安全に生活できるようにします。

■魅力ある消防団づくり

消防団の装備・施設の充実強化、処遇の改善などを行い、消防団員が活動しやすい環境をつくります。また、女性の入団促進を図り、女性団員の役割を明確化して能力を発揮できるようにするなど、魅力ある消防団づくりに取り組みます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
人口1万人当たりの火災件数	目標	3.0件	3.0件	2.0件
	実績	3.5件	4.8件	
	達成率	85.7%	62.5%	
住宅用火災警報機器普及率	目標	40.0%	80.0%	92.0%
	実績	44.0%	82.2%	
	達成率	110.0%	102.8%	
消防団員数	目標	960人	960人	980人
	実績	957人	943人	
	達成率	99.7%	98.2%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H24	H25	摘要
指令台の更新	0	6,385	指令台の部分改修
消防無線のデジタル化	0	371,040	全圏域をネットワークで結ぶための基本、実施計画
梯子車の更新	185	284	笠岡消防署配備の梯子車整備
高規格救急車の更新	30,674	0	高規格救急車を年次的に更新
各種研修の実施	3,165	5,784	各種研修実施、関連資格取得、消防大学への派遣
住宅防火対策事業	0	0	住宅用火災報知器の設置推進、防火診断の実施
自主防災組織等育成事業	0	1,734	自衛隊の指導、自主防災組織を対象とした研修会の開催
防火対象物等防火・防災対策事業	0	0	事業所への立入査察、指導
消防団活性化事業	74,731	89,235	団員確保、消防団装備の充実
庁舎耐震改修工事	0	4,200	鴨方消防署、寄島出張所庁舎の耐震改修工事
消防車両等の整備	6,720	0	老朽車両及び資機材の更新整備
計	115,475	478,662	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

ごみを減らし資源を大切にすまち

基本方針

市民の排出した廃棄物を収集処理することで、住みよい快適な生活環境を確保するとともに、環境を大切にす消費者を育て、ごみの排出抑制と資源化を進めることでごみを減らし、環境への負荷の少ない循環型社会を構築します。

不法投棄の監視体制を強化することで不法投棄をなくし、快適な環境を確保します。

ごみ処理の効率化を目指し、広域化を進めます。

今後の取組

■市民ニーズに対応した収集体制の整備の取組

家庭ごみの収集場所付近の環境美化及び収集業務の効率化を目的として、ごみ収集施設を整備する地区に対して補助金を交付します。

ごみ出しが困難な高齢者・障害者への個別収集を検討していきます。

直営と委託のあり方について常に検証し、委託業者に対する適切な指導を行います

■ごみを減らすための取組

家庭ごみの削減を進めるため、各ステーションの見回りなどを行い、実態を把握し、必要な指導を行います。ごみ減量化に対する理解を深め、率先した行動へと発展するような環境教育に取り組み、施設見学などの啓発活動を通して学習効果を向上させます。ごみの減量化・資源化を図るため4R運動を促進し、過剰包装などの削減を進めるため、マイバッグ持参運動を普及拡大します。生ごみを家庭でできるだけ処理するよう生ごみ処理容器の普及促進のため、補助金を交付します。

より一層ごみの減量化につなげるよう、指定ごみ袋の大きさ、配布枚数の在り方を絶えず点検し、評価していきます。

事業ごみの削減を図るため、事業者に対して啓発を行い、多量排出者に対して個別に指導を行います。

■ごみを資源化するための取組

資源化ごみの分別収集を徹底し、リサイクル率を向上させるため、各ステーションの見回りなどを行い、実態を把握し、市民に対して分別収集の徹底を求めます。

周辺市町との調整を図りながら、分別収集対象品目の拡大を検討していきます。

集団回収量を増やすため、地域の団体に集団回収の実施を働きかけます。リサイクルに対する理解を深めるため、資源化ごみのリサイクルの実際の流れや効果を明示するなど、積極的に情報公開していきます。

■不法投棄への取組

不法投棄をなくすため、市民に美化運動を促し、意識啓発を図るとともに、市内をブロック別に区分し、見回り、監視を行い、警察などの関係機関と連携して取り締まりを行います。

不法投棄マップを作成するとともに、実態を把握し、看板を設置するなど不法投棄をさせないための啓発を行います。

■ごみ処理の広域化

西部ブロック協議会で策定したごみ処理広域化基本計画を着実に実行し、エネルギー回収推進施設の統合と、最終処分場を整備するため、用地選定を進めながら、ごみ処理広域化実施計画を策定した後、循環型社会形成推進地域計画を策定し、広域化を進めます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
1人1日当たり生活ごみ排出量	目標	477 g	456 g	428 g
	実績	458 g	464 g	
	達成率	104.1%	98.3%	
事業ごみ年間処理量	目標	4,870 t	4,567 t	4,170 t
	実績	5,258 t	4,599.3 t	
	達成率	108.0%	100.7%	
ごみの減量化・資源化に取り組んでいる市民の割合（市民意識調査）	目標	86.8%	88.0%	90.0%
	実績	88.7%	-	
	達成率	102.2%		
可燃ごみの減量化率（H17年度比）	目標	94.0%	87.0%	80.0%
	実績	94.8%	89.8%	
	達成率	99.2%	96.9%	
不燃ごみの減量化率（H17年度比）	目標	94.0%	87.0%	80.0%
	実績	84.8%	81.6%	
	達成率	110.8%	106.6%	
ごみの資源化率	目標	24.0%	28.0%	32.0%
	実績	21.4%	20.7%	
	達成率	89.2%	73.9%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
ごみ収集業務	958,510	901,851	廃棄物の収集、施設管理
ごみ減量化・リサイクル推進事業	37,158	32,031	ごみ処理容器設置事業等補助金交付、一般廃棄物処理計画策定、資源ごみ回収補助
し尿収集業務	105,272	102,072	し尿収集、し尿船管理
計	1,100,940	1,035,954	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

笑顔で安心して安全に暮らせるまち

基本方針

防犯、交通安全、また悪質商法などの消費生活問題について、広報啓発活動により市民の安全に対する関心や意識を高め、各種相談窓口の機能強化を図ることにより、笑顔で安心して安全に暮らせるまちづくりを目指します。

安全で安心なまちづくりは、子どもが伸び伸びと成長し、高齢者が安心して過ごすことができる健全な地域社会の構築を基本とし、「地域の安全は地域で守る」という意識に支えられた市民などの自主的な活動を尊重して、市と市民などの適切な役割分担及び協働のもとに進めます。

今後の取組

■防犯活動を強化する取組

地域で取り組まれている自主的な活動と連携を取りながら、防犯活動の支援と広報活動に、協働で取り組めます。

■交通安全活動を強化する取組

交通安全関係機関・団体と密接な連携を取りながら、更に活動を支援するとともに、交通安全教育及び交通安全広報活動に、協働で取り組めます。

■消費者を守る取組

関係機関・団体と連携を取りながら、消費者被害の未然防止、拡大防止などの活動に、協働で取り組めます。

消費者の声を反映させる機会を作るとともに消費者の意識向上に取り組めます。

■安全・安心まちづくりの広報啓発

安全・安心まちづくりのための情報について、広報紙やテレビなどを通じて、積極的に情報を発信します。また、地域、学校などに出向いての出前講座に取り組めます。

■困ったときの相談窓口の機能強化

交通事故、犯罪被害、多重債務、消費者被害など、複雑化する事案について、関係機関や弁護士などと連携を取りながら、適切な予防や解決方法について相談できる窓口の機能を強化します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
市内発生犯罪件数	目標	550件	500件	500件
	実績	500件	281件	
	達成率	110.0%	177.9%	
市内交通事故（人身）の一人当たり発生件数	目標	370件	350件	320件
	実績	403件	276件	
	達成率	91.8%	126.8%	
市内高齢者の交通安全教室参加率	目標	10.0%	10.0%	15.0%
	実績	4.3%	7.2%	
	達成率	43.0%	72.0%	

指標名		H22	H25	H29
消費者相談窓口の利用件数	目標	350件	350件	420件
	実績	410件	399件	
	達成率	117.1%	114.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H24	H25	摘要
安全・安心まちづくり協働推進事業	3,043	3,124	見守り活動, 青色回転灯装備パトカーの活用, 広報活動, 相談窓口の連携, 強化
交通安全対策事業	3,666	1,794	交通安全教室の開催, 新入学生児童を対象とした交通安全用品の配付
安全な消費生活事業	5,621	5,013	消費生活に係る啓発活動, 情報収集, 苦情処理
計	12,330	9,931	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

いつでもどこでも情報ネットワークにつながるまち

基本方針

「いつでも、どこでも、どんな機器でも、だれでも」情報通信機器や情報通信ネットワークを利用することができるよう、島しょ部を含めた情報基盤の整備を進めます。

インターネットや携帯電話などを利用した市民との情報の共有や新しい地域交流の仕組みを作り、時間や場所の制約を受けずに、情報収集や地域の情報交流ができるまちを目指します。

今後の取組

■電子申請サービスの拡大

インターネットを利用した電子申請の取扱いや電子的な納付手続きを拡大することで、時間や場所の制限を受けずにだれでもサービスを利用することができる仕組みを実現します。

■情報通信基盤を利用した情報共有や地域交流の取組

地上デジタル放送などに対応したデータ放送による情報提供や、データ放送を利用して地域行事の取組や行事の情報を流すことによって、新しい地域交流を進めます。

さらに、あらゆる場を利用して情報モラルの啓発を実施します。

■市民が利用しやすいウェブページづくり

市民が知りたい情報を探しやすく、利用しやすいウェブページをつくることで、情報サービスを充実し、新しい情報技術を利用した地域交流を実現します。

■島しょ部の情報化

地域の情報の格差をなくすため、今後も通信基盤の整備とこれを利用したテレビ放送の拡充や遠隔医療システムの構築などの検討を進めていきます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
電子申請年間利用件数	目標	55件	70件	100件
	実績	10件	39件	
	達成率	18.2%	55.7%	
笠岡市ウェブページアクセス数 (1月当たり平均)	目標	16,000件	18,000件	20,000件
	実績	20,400件	32,400件	
	達成率	127.5%	180.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H24	H25	摘要
電子申請推進事業	199	199	岡山県電子自治体推進協議会との連携、電子申請システムの利活用
地域情報化推進事業	4,018	0	笠岡放送を通じての情報共有、地域交流の取組と情報格差の解消に向けた取組
ウェブページ運用管理事業	3,712	3,659	ホームページ更新システム導入に向けた再構築と運用管理

事業名	H24	H25	摘要
行政情報化推進事業	159,816	166,020	各種システムの安定稼働を確保するための庁内LANの保守運用, 端末パソコンの整備, 保守
計	167,745	169,878	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

地球にやさしい環境を守るまち

基本方針

地球の環境を保護し、将来にわたり市民の健康で文化的な生活を確保します。また、公害発生源を調査し監視することで、市民が自然と調和のとれた豊かな環境で暮らせるようにします。

地球温暖化を防止するため、市民と行政とで危機意識を共有し、実効性のある対策を市民に示し、市民の実践を支援し、持続的発展が可能な環境都市を目指します。

自然を保護することで生態系の維持を目指し、豊かな自然と共生する環境づくりを進めます。

今後の取組

■地球温暖化防止のための実効性ある行動

市民から地球温暖化防止のアイデアを募集したり、温暖化防止活動のコンテストを実施したりすることで、実効性のある行動を市民に示し、実践に繋がるよう啓発をします。事業者にも、具体的な提案を行い実践につながる啓発をしていきます。

市役所で「緑のカーテン」「ノーマイカーデー」など実効ある行動を率先して行うことで、市民、事業者の行動を促していきます。

市民出前講座などで環境学習を行い、市民の啓発をしていきます。

環境課のウェブページにおいて市民にエコライフを提示し、啓発を進めます。

自然エネルギー・新エネルギーを公共施設へ導入するとともに、補助金を交付することで、市民の積極的な利用を促進します。

■生活環境を改善するための取組

定期的に大気、水質などを測定又は監視し、情報の公開をしていきます。

家庭や事業場からの排水は、下水道の整備と合併浄化槽の設置を進めることにより、水環境を保全していきます。

粉じん問題については、監視を継続し、住民への説明責任を果たすとともに企業に対して改善策などを提示していきます。

他市の企業を発生源とする問題については、他市と連携を取りながら対応していきます。

特に、干拓地の悪臭・水質問題については、水質保全対策検討委員会が提案している環境保全対策を計画的に実施していきます。

■自然保護の取組

適切な森林整備により健全な森林を維持します。

緑の募金を実施し、自然保護と森林愛護思想の普及啓発を行います。

河川・水路については治水との整合性を図りながら、自然の姿が残る形で整備・保全を行っていきます。

生物の生息地となるアマモ場の整備を図り、漁港においては自然環境漁港の整備を行います。

野生生物の生息空間の確保、生息地の整備を行い、希少動植物の保護を行います。

自然保護のための市民啓発を行います。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
エコ（節約・省エネルギー）を実施している市民の割合（市民意識調査）	目標	82.5%	84.0%	90.0%
	実績	81.8%	-	
	達成率	100.9%	-	
市役所・一部事務組合の温室効果ガス（CO2）削減率（平成11年度比）	目標	6.8%	10.3%	12.0%
	実績	9.0%	10.7%	
	達成率	132.4%	103.9%	
（再掲）汚水処理人口普及率	目標	73.9%	78.7%	87.3%
	実績	71.3%	74.1%	
	達成率	96.5%	94.2%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
太陽光発電関連事業	23,772	24,621	国の補助金交付を受けた者に上乗せ補助，メガソーラー誘致
環境保全施策推進事業	3,057	2,161	公害防止計画，環境保全対策策定，環境基本計画策定，環境審議会の開催，運営
森林整備事業，緑化運動	2,498	3,244	被害木の伐倒駆除，道路沿いの危険木処理
公衆衛生対策業務	2,086	2,278	害虫駆除，公衆浴場補助，公衆便所管理業務
計	31,413	32,304	

施策別進行状況

I 安全で快適なまちづくり

生きている化石カブトガニを守るまち

基本方針

カブトガニ繁殖地として国の天然記念物に指定されている神島水道において、カブトガニが自然繁殖できるよう環境の保全と生体の保護に取り組み、カブトガニを通じた自然保護の意識を市民と共に高めていきます。

また、カブトガニを守る活動を通じて笠岡市の知名度を高めていきます。

今後の取組

■カブトガニの幼生の大量飼育と放流

幼生の大量飼育と放流を継続することで、繁殖地内でのカブトガニの増殖に取り組みます。また、放流後の幼生の生育調査や産卵調査を定期的に行います。更に繁殖地外の干潟の泥を採取し、飼育実験を行って良好な結果が得られた場所には定期的な放流を行います。

■市民を中心にしたカブトガニと環境の保護運動

市民や関係団体などに働きかけて海岸清掃活動や、潮干狩りなどを禁止する啓発運動に工夫をこらし、カブトガニの保護意識を向上させるとともに、環境保護に対する意識の高揚に取り組みます。

■カブトガニ博物館を拠点にした自然保護の啓発

より多くの人たちに自然保護の大切さを知ってもらうために、地球やカブトガニの歴史を見据えながら人間と自然の共生の在り方を発信できる博物館としての取組を進めます。

また、関係課と連携し、環境問題に関する展示や特別展の開催などを行うことにより、より一層、自然環境保護意識の醸成を図りながら、カブトガニの保護運動につなげていきます。

また、将来を担う児童生徒に環境教育を行う場として自然観察公園での野外体験学習や環境保護講座を行い、より多くの人たちに親しんでもらえる魅力ある生涯学習施設となるよう、取組を進めます。

■カブトガニをいかした笠岡市のPR

カブトガニの保護活動を進めていくことで、環境にやさしいまちづくりのイメージを普及します。また、メディアなどを利用し、様々な機会を捉えて、カブトガニを意識した情報発信をすることにより、「笠岡市といえばカブトガニ」と言われるように、カブトガニを笠岡市のPRにつなげていきます。

進行状況

■施策評価結果

A（計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
自然での産卵確認力所数	目標	3箇所	10箇所	20箇所
	実績	2箇所	19箇所	
	達成率	150.0%	190.0%	
幼生飼育数	目標	3,200匹	7,000匹	7,000匹
	実績	5,254匹	23,729匹	
	達成率	164.2%	339.0%	
幼生放流数	目標	1,000匹	3,500匹	3,500匹
	実績	106匹	4,927匹	
	達成率	10.6%	140.8%	

指 標 名		H 2 2	H 2 5	H 2 9
幼生確認数	目 標	120 匹	250 匹	270 匹
	実 績	106 匹	351 匹	
	達成率	88.3%	140.4%	
海岸清掃参加者	目 標	1,100 人	1,100 人	1,200 人
	実 績	1,060 人	1,065 人	
	達成率	96.4%	96.8%	
カブトガニ博物館入館者数	目 標	47,000 人	50,000 人	55,000 人
	実 績	52,297 人	54,297 人	
	達成率	111.3%	108.6%	
カブトガニ博物館のウェブページ アクセス数（1月あたり平均）	目 標	11,000 件	11,000 件	12,000 件
	実 績	15,402 件	4,666 件	
	達成率	140.0%	42.4%	

■実施計画事業の実績

(単位：千円)

事 業 名	H 2 4	H 2 5	摘 要
カブトガニ保護啓発事業	5,222	6,465	カブトガニ博物館リニューアル、カブトガニの大量飼育、幼生放流、啓発活動
カブトガニ博物館管理運営事業	35,710	140,553	カブトガニ保護に関する展示、特別展の開催
計	40,932	147,018	

施策別進行状況

Ⅱ 心豊かな人づくり

充実した学校教育が受けられるまち

基本方針

子どもたちが安心して学習できる環境づくりを行います。

また、幼児期からの発達段階に応じた指導・支援の充実を図り、確かな学力の向上・豊かな心の育成・たくましい体を持つ子どもの育成を進めていきます。

そして、子どもたちが自分の学校で学習することに自信と誇りをもつことができる学校を作り、幼・小・中が連携した教育を進め、将来を担う社会人を育てます。

今後の取組

■いじめ根絶への取組

基本的に「いじめ」はいつでもどこでも起こり得る問題であり、いろいろな「集団」の質がポイントとなります。また、現在ではネット上のいじめが問題となっています。いじめを起こさないようにするにはどうすればよいか、起こった後の適切な対応はどうあればよいか、子ども達の声を受け止めながら、しっかりとした議論と対策を進めていきます。

学校・家庭・関係諸機関などと連携しながら、積極的に取り組みます。

■不登校児童生徒の支援

不登校児童生徒一人一人にあった支援の在り方を求め、幅広い組織によるチーム体制で検証しながら支援を積極的に進めます。

また、児童生徒が不登校とならないように早期の対応にも重点を置き、保護者・関係諸機関などと連携しながら、積極的に取り組みます。

■確かな学力の向上

笠岡市「確かな学力の獲得」に向けた改善プランの推進と検証を行いながら、子どもが、知識・技能及び学ぶ意欲と自ら学び主体的に判断・行動する資質や能力を身に付けるように、学力の向上に取り組んでいきます。

また、小中一貫した指導内容の在り方などについて研究を進めます。

早寝・早起き・あいさつ・朝ごはん運動やノーテレビデー・ノーゲームデーの実現に取り組みます。

■学校（園）規模の適正化

「子どもたちのよりよい教育環境」を創出するために、学校（園）規模の適正化を目指します。そのために、理解・協力が得られるよう、保護者や地域住民との協議を積極的に進めていきます。

■学校施設の耐震化

幼児・児童・生徒が安全で安心かつ快適な学校生活を送れるよう、耐震化を重点とした施設の整備を進めます。

■特別支援教育の充実

障害のある子どもへの適切な対応・支援はどうあるべきかを研究しながら取組を進めます。発達障害も含めた障害のある幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに合わせて、関係部局、関係機関と連携しながら、早期から支援を進めます。

■幼児教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、家庭・幼稚園・保育所（園）・小学校・地域社会などと連携を図り、施設面も含め、その充実に取り組みます。

■学校給食センターの建設

学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルに沿ったセンターを建設し、児童生徒に安全・安心な給食を提供します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
1校あたりのいじめ認知件数（小学校）	目標	0.5件	0.3件	0件
	実績	0.7件	0.3件	
	達成率	71.4%	100.0%	
1校あたりのいじめ認知件数（中学校）	目標	1.5件	1.3件	1.0件
	実績	0.6件	1.2件	
	達成率	250.0%	108.3%	
教育相談室・教育支援員が関わっている不登校児童の割合（小学校）	目標	68.0%	70.0%	75.0%
	実績	75.0%	90.0%	
	達成率	110.3%	128.6%	
教育相談室・教育支援員が関わっている不登校生徒の割合（中学校）	目標	68.0%	70.0%	75.0%
	実績	71.1%	94.6%	
	達成率	104.6%	135.1%	
「学校生活は楽しいですか」に「はい」又は「だいたい」と答えた児童数の割合（小学校）	目標	85.0%	93.0%	95.0%
	実績	86.3%	93.9%	
	達成率	101.5%	101.0%	
「学校生活は楽しいですか」に「はい」又は「だいたい」と答えた生徒数の割合（中学校）	目標	80.0%	88.0%	90.0%
	実績	90.4%	88.0%	
	達成率	113.0%	100.0%	
学校施設の耐震化率	目標	52.0%	75.0%	73.2%
	実績	55.8%	77.9%	
	達成率	107.3%	103.9%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
情報教育推進事業	24,605	15,778	情報教育推進委員会の計画に基づき、コンピューターの更新
生徒指導・進路指導総合推進事業	11,064	15,573	中学校2年生を対象に職場体験実施、スクールサポートチームを編成し関係機関との連携、教育支援センターへのカウンセラーの配置
確かな学力・豊かな心育成事業	49,902	61,282	外国語指導助手を増員し外国語教育の充実、総合的な学習時間の充実を図り体験的な活動を実施

事業名	H24	H25	摘要
幼児教育推進事業	3,279	3,097	3年保育の実施, 子育て支援課と連携した4歳児発達支援事業の充実
学校施設耐震化事業	560,678	520,527	耐震化を重点とした施設整備
学校維持管理業務	148,458	163,452	教育環境の確保
特別支援教育推進事業	30,483	25,519	幼稚園や保育所の集団生活での困り感のある幼児への支援
学校給食センターの建設	0	0	新施設建設場所の選定
保健体育・安全教育推進事業	28,059	30,022	緊急情報配信システムによる不審者情報の共有, 食育の推進
教職員研修事業	802	922	自主的な研修組織で授業研究
就学援助事業	41,353	40,378	経済的に困窮している家庭, へき地に居住する子どもへの経済的支援
学校運営支援事業	100,883	99,027	学校, 園の周辺環境整備
教育委員会業務	4,070	4,085	教育行政の充実, 教育委員会の適正な運営
教育総務管理業務	130,910	143,608	学校教育, 生涯教育, スポーツ推進の各分野にわたる総合的教育行政の推進
学校給食業務	59,817	62,285	学校給食の提供
計	1,194,363	1,185,555	

施策別進行状況

Ⅱ 心豊かな人づくり

歴史を守り文化・芸術を育てるまち

基本方針

市民一人一人が、文化に親しみ、文化を創造し、文化活動に参加できる環境を作り、文化・芸術の担い手を育成することで、文化・芸術を育てるまちをつくります。

また、歴史上価値ある文化財を保護し、その活用を図ることで、先人から受け継いだ歴史と伝統を守り、後世に伝えるとともに、それを大切に思う風土を育みます。

今後の取組

■文化意識の高揚と総合的な文化の振興

2つの伝統芸能フェスティバルを中心とした国民文化祭は、市民との協働による文化の発信と地域再生のまたとない機会です。市民の文化活動への参加意欲と文化芸術の水準を高める大きな契機としてとらえ、更なる文化活動につなげます。そして、文化の振興を総合的かつ計画的に推進するため、条例の制定を検討します。

■文化にふれる機会の提供と文化の発信

幅広い世代のより多くの市民が、文化芸術活動に参加したり鑑賞したりできるよう、文化祭、芸能祭などの文化事業の充実を図るとともに、市民ニーズにあった文化活動を検討し実施します。また、財団法人笠岡市文化・スポーツ振興財団と連携して総合的な文化活動を実施します。

文学賞については、笠岡市で育まれている文化として、全国へ情報を発信します。また、積極的なPR活動を通して市民の文芸創作活動を奨励し、長期的な視点で文化風土を育みます。

■文化・芸術の担い手の育成

文化連盟や公民館などと連携し、文化芸術活動及び活動している人や団体を紹介し、参加を奨励します。また、主体的な市民団体の活動に対し、財団法人笠岡市文化・スポーツ振興財団と連携して支援を行い、文化・芸術の新たな担い手を育成していきます。

■文化財の保護

市内の文化財の調査・指定を行い、所有者の財産権を尊重しつつ、文化財を保護します。開発行為の影響を受ける埋蔵文化財については、発掘調査などの適切な措置を講じます。市内の考古・文献・民俗資料の調査収集を進め、適切に保存管理します。

■文化財の活用

収集した資料の活用に向けて、リスト化、データ化を進め、公開の場を設けます。郷土館は、今後の在り方について検討した上での施設の整備、展示物の更新、小・中学校への利用の呼びかけなどを行い、笠岡市の歴史資料の保存・公開・活用の場とします。長福寺裏山古墳群などの市有文化財を活用して、文化財普及啓発活動を行います。笠岡の歴史と魅力について顕彰し、その魅力を広く市民に広報します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
文化祭などの参加者数	目標	9,600人	10,000人	11,000人
	実績	8,140人	9,016人	
	達成率	84.8%	90.2%	

指 標 名		H 2 2	H 2 5	H 2 9
市内団体文化振興事業後援数	目 標	50 団体	50 団体	60 団体
	実 績	42 団体	50 団体	
	達成率	84.0%	100.0%	
笠岡市木山捷平文学選奨への応募者数	目 標	1,600 人	2,500 人	2,500 人
	実 績	2,107 人	2,656 人	
	達成率	131.7%	106.2%	
文化財新規・継続保護件数	目 標	40 件	40 件	40 件
	実 績	40 件	35 件	
	達成率	100.0%	87.5%	
文化財活用講座・事業件数	目 標	40 件	40 件	40 件
	実 績	33 件	35 件	
	達成率	82.5%	87.5%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事 業 名	H 2 4	H 2 5	摘 要
芸術・文化活動推進事業	1,120	1,120	優れた芸術・文化活動鑑賞会の提供
笠岡市木山捷平文学選奨事業	3,226	1,900	短編小説、詩、短歌等、各部門で作品募集し作品の表彰、入賞作品集作成
文化財の保護・活用事業	14,330	10,764	文化財の調査、指定、保護、記録、郷土館の整備
竹喬美術館管理運営事業	33,054	34,762	特別展、講演会、講座の開催
計	51,730	48,546	

施策別進行状況

Ⅱ 心豊かな人づくり

学びが人を育てるまち

基本方針

市民一人一人が、いつでも、どこでも、自由に学ぶことができ、その成果が適切にいかされる生涯学習社会を築いていくため、笠岡市の生涯学習振興の基本方針を「学びが人を育てるまち」とします。この生涯学習の基本方針のもとで、市民一人一人が、学びを通して、新しい自分を見つけるとともに、自らの成長と自己実現を図り、その成果を市民が相互にいかしあっていく社会を目指します。

今後の取組

■いつでも、どこでも学べる機会の提供

図書館、竹喬美術館、市民会館を生涯学習エリアとして活用を図り、地区公民館とともに地域住民の最も身近な学習の場や地域の交流の場として、より多くの市民が利用できるようにします。加えて市民ニーズを把握し、いつでも、どこでも学べるように出前講座などの学習の機会を提供します。

■学習成果をいかしたまちづくり

教育委員会が提供する講座などのほかに、政策部、健康福祉部、建設産業部など様々な部署がそれぞれの行政目的に従って提供している市民の学習機会においても、「生涯学習によるまちづくり」の意識を共有できるように工夫します。これにより地域課題の解決に向けた市民自身の学習や、学習した成果を発揮する場を提供し、地域コミュニティ活動の一層の活性化を図ります。

■家庭・地域・学校と一体となった地域ぐるみの教育支援

家庭・地域・学校における人と人とのつながりの輪を広げる交流を盛んにするとともに、地域文化を高め、地域に誇りを持つことのできるように地域全体で子どもの健やかな成長を見守りながら、地域ぐるみの教育支援を行います。このため関係機関などと連携を取りながら地域の人材育成に取り組むなど地域の教育力向上を図ります。

青少年には、声かけを実施するとともに、パトロール隊等との連携を強化し地域で見守り活動を行います。

■社会教育に取り組む市民や団体との協働と支援

社会教育関係団体や市民団体と行政との協働による事業を進めることで、市民の知恵や力をまちづくりに発揮できるようにします。

また、社会教育活動に取り組む団体の中には、社会状況の変化から会員の減少などにより弱体化傾向の団体もあります。このため、組織の活動が盛んになるように助言や指導を行います。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
過去1年間に公民館を使用した市民の割合（市民意識調査）	目標	38.0%	40.0%	42.0%
	実績	37.1%	-	
	達成率	97.6%		
市民1人当たりの図書貸出数	目標	3.2冊	3.3冊	3.5冊
	実績	3.7冊	3.8冊	
	達成率	115.6%	115.2%	

指 標 名		H 2 2	H 2 5	H 2 9
生涯学習フェスティバル参加者数	目 標	1,200人	1,200人	1,500人
	実 績	1,100人	1,200人	
	達成率	91.7%	100.0%	
子どもフェスティバル参加者数	目 標	5,000人	5,000人	5,000人
	実 績	4,000人	3,600人	
	達成率	80.0%	72.0%	
街頭補導活動中声かけ件数	目 標	1,500件	1,500件	2,000件
	実 績	1,609件	447件	
	達成率	107.3%	29.8%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事 業 名	H 2 4	H 2 5	摘 要
公民館管理運営事業	91,308	90,071	貸館事業、主催講座、文化祭、体育祭等、地域住民のコミュニケーションの増進
図書館事業	28,700	29,578	資料収集、貸出、図書館施設整備、移動図書館の運行
生涯学習推進事業	2,462	2,440	各事業を通して知識・技能習得
青少年健全育成推進事業	7,049	8,061	各事業を通して知識・技能習得、ボランティア精神の醸成
青少年育成センター運營業務	963	684	近隣市町との連携による補導活動
生涯学習等管理業務	303	380	生涯学習推進方法及び、青少年の健全育成に関する方針・計画決定
計	130,785	131,214	

施策別進行状況

Ⅱ 心豊かな人づくり

いつでもどこでもだれでもスポーツが楽しめるまち

基本方針

子どもから高齢者まで、だれもが生涯を通して健康で活力に満ちた生活を送るため、いつでも、どこでも、だれでもスポーツが楽しめるまちを目指します。

そして、施設の整備や有効利用を進めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動に取り組める場を提供します。

また、優れた選手を育成するため、競技団体などとの連携を深め、競技力強化を行います。

今後の取組

■生涯スポーツ活動の活発化

健康、体力づくりや生きがいづくりを重視し、年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、日頃運動不足になりがちな人たちも、いつでもどこでも気軽に楽しめるスポーツを広めます。

また、スポーツ情報・ネットワーク機能の充実を図り、PR活動に取り組みます。

■利用しやすいスポーツ・レクリエーション施設の整備

だれもがスポーツ・レクリエーション活動をすることができる環境を整えていきます。

また、老朽化した施設の改修なども併せて、年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、だれもが気軽に利用できる体育施設の計画的整備に積極的に取り組みます。

■競技スポーツの強化

財団法人笠岡市文化・スポーツ振興財団や体育協会と協働して、競技団体などへ支援を行い、競技力を強化します。また、スポーツ指導者を発掘し、育成していきます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
成人の週1回以上のスポーツ実施率（3年～4年ごとのアンケート調査）	目標	42.0%	45.0%	50.0%
	実績	43.8%	-	
	達成率	104.3%		
全国大会出場者数	目標	60人	80人	90人
	実績	53人	78人	
	達成率	88.3%	97.5%	
主なスポーツ施設の利用者数	目標	286,000人	292,000人	295,000人
	実績	330,374人	279,135人	
	達成率	115.5%	95.6%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
スポーツ行事開催事業	1,977	2,342	スポーツ教室、大会の開催
スポーツ振興事業	1,588	1,590	ニュースポーツの普及、子どもの体力向上、審議会の開催
体育施設整備業務	69,469	72,088	体育施設の管理運営、指定管理者、公園管理者との調整

事業名	H24	H25	摘要
競技スポーツ強化事業	2,152	2,152	スポーツ関係団体の支援, 指導者育成, 資質の向上
計	75,186	78,172	

施策別進行状況

Ⅱ 心豊かな人づくり

人権を尊重するまち

基本方針

基本的人権はすべての人が幸せに暮らすために保障されている権利です。
広く市民と連携し、あらゆる場で人権を尊重し、生き生きと心豊かに生活できるまちを目指します。
そのために、笠岡市人権施策基本方針に基づき、人権を正しく理解し、身近なことから人権問題を考え日常生活の中にかけるよう、人権感覚を身に付けるための教育、啓発を進めます。
そして、同和問題や男女間の人権にかかわる課題など、あらゆる人権問題の解決を進めます。

今後の取組

■人権を正しく理解し行動するための意識づくり

市民自らが人権について理解と認識を深め実際の行動に移せるよう人権感覚を養い、すべての人が互いに尊重し支え合いながら共に生活する社会を実現するため、学校、家庭、地域社会などあらゆる場を利用して人権講演会や啓発講座、交流事業などを行います。幼児、児童生徒に対しても、幼稚園や学校などにおいて人権教育を進めます。

さらに、学校、行政機関、企業などの関係者に対して、研修機会を提供し、指導者としての資質の向上に取り組みます。

■様々な人権課題への取組

人権施策基本方針に基づき、関係機関と連携しながら、様々な課題の解消に取り組みます。
同和問題については、正しい理解を深めるための教育・啓発を更に進め、課題の解消に取り組みます。

吉田文化会館を人権啓発の拠点とし、また住民交流のための開かれたコミュニティセンターとして、人権課題の解決のための諸事業を行うとともに地域住民の生活の自立や指導者の育成に対する支援・相談事業などを行います。

子ども・高齢者・障害者・外国人・患者などへの人権侵害や、インターネットによる人権侵害など様々な課題を抱える人たちの課題の解決を支援します。

■男女共同参画に向けた取組

市のあらゆる施策に男女共同参画の視点を反映するため、関係課に働きかけながら、「かさおかウィズプラン」を基本方針とし、全庁的に取り組みます。

市民が男女平等について正しく理解し、身近な生活にかけるように、様々な機会をとらえて教育、啓発に取り組みます。関係機関などと連携しながら、政策決定の場への女性の参画や、家庭や地域など様々な場面での男女共同参画を進めるための働きかけをします。

また、男女の人権にかかわる問題、特にDVについての啓発と被害者の支援を進めるため、DV基本計画を策定します。男女共同参画推進センターを拠点として、相談窓口の周知、強化を進め、救済に当たって他機関などとの連携を進めます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
人権を尊重しながら生活していると感じている市民の割合（市民意識調査）	目標	72.0%	75.0%	80.0%
	実績	72.4%	-	
	達成率	100.6%		

指 標 名		H 2 2	H 2 5	H 2 9
地域や職場で男女が対等に活躍できていると感じている市民の割合 (市民意識調査)	目 標	36.0%	39.0%	50.0%
	実 績	41.4%	-	
	達成率	115.0%		
審議会などに占める女性委員の割合	目 標	34.0%	40.0%	50.0%
	実 績	35.3%	35.4%	
	達成率	103.8%	88.5%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事 業 名	H 2 4	H 2 5	摘 要
人権啓発事業	2,139	1,684	人権に関わる講演会の開催, 啓発活動, 啓発活動のリーダー研修
人権教育推進事業	2,979	2,825	学校教育における人権教育推進体制の確立, 全体計画の策定, 各世代での人権教育, 啓発の実施, 人権問題に関わる児童・生徒の自立支援
人権推進事業	11,181	12,103	人権, 同和問題に関する事務
商工業振興事業	90	90	経営の近代化, 小規模企業対策資金保証制度の充実
吉田文化会館運営事業	5,106	6,904	吉田文化会館だよりの発行, 人権啓発, 広報活動の推進, 各種クラブ活動の促進
男女共同参画推進事業	2,674	2,690	男女共同参画に関する意識向上のため各分野の講座の開催, 広報実施
給付・貸付事業	2,085	2,178	生活資金給付, 高校・大学在学者の奨学資金給付
計	26,254	28,474	

施策別進行状況

Ⅱ 心豊かな人づくり

平和の大切さを伝えるまち

基本方針

戦争は市民生活を根底から脅かすものであり、最大の人権侵害です。すべての市民が戦争の悲惨さを理解し平和の尊さを伝えるまちを目指します。そのために、市民自らが平和の大切さを伝える取組や、戦争を知らない世代が戦争と平和について考える平和学習を進めます。

今後の取組

■市民自らが平和の大切さを考え伝えるための取組

市民が戦争の悲惨さを伝え、平和の大切さを考えるきっかけをつくるため、市民団体と協働して啓発活動を行います。そして市民自らが平和の大切さを伝えていく取組を進めます。

■戦争を知らない世代が平和の尊さを学ぶ機会づくり

戦争を知らない世代が増えていく中で、小中学校において平和学習に取り組み、平和の大切さを学ぶ機会を作ります。

また、親子を始めとして世代を超えた幅広い市民に戦争や核兵器の恐ろしさを伝え、市民の平和を守る意識を高めていきます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
非核平和都市宣言を知っている市民の割合（市民意識調査）	目標	65.0%	68.5%	70.0%
	実績	66.6%	-	
	達成率	102.5%		
平和事業（平和祭、平和の日の行事、平和学習バス等）への参加者数	目標	300人	300人	300人
	実績	877人	525人	
	達成率	292.3%	175.0%	

■実施計画事業の実績

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
戦没者遺族等援護等事業	1,200	1,161	戦没者追悼式の開催、戦没者の遺族、戦傷病者等に対する特別弔慰金等の給付
平和事業	200	200	平和の日祈念の実施、平和行進支援、平和公園や平和記念資料館等を訪問する平和学習バスの運行
人権教育推進事業	2,979	2,825	学校教育における人権教育推進体制の確立
計	4,379	4,186	

施策別進行状況

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

みんなで支えあう福祉のまち

基本方針

一人暮らしの高齢者や障害者、子ども、子育て中の保護者を地域で支える必要があります。そのために、地域の一人一人が互いに声をかけあい、触れ合いを大切にする社会を作っていきます。また、社会福祉協議会、民間福祉団体、福祉ボランティアなど福祉活動に取り組んでいる団体や、地域活動に取り組んでいるNPO法人などと連携を図り、協働しながら、地域福祉ネットワークを広げていきます。そして、地域で年齢や性別などに関係なく、みんなが支えあって安心して生活することができる社会（ユニバーサル社会）を目指した福祉のまちづくりを進めます。

今後の取組

■地域における福祉活動への支援

平成22年度策定の地域福祉計画と、社会福祉協議会の地域福祉活動計画を両輪とし、市民との協働を基本に、社会福祉協議会、民間福祉団体、NPO法人、福祉ボランティア、民生委員・児童委員、愛育委員、栄養委員などと、事業者、行政との地域福祉ネットワークを築き、地域の生活課題の解決に取り組むような福祉活動に取り組んでいきます。

■ボランティア活動への積極的な支援

だれもがボランティア活動を自主的かつ継続的に展開できるよう、養成研修、組織化の推進など、人的、物的な諸条件の整備を図るなど、その活動を積極的に支援します。

■地域福祉コーディネーターの育成

各地域で、地域の生活課題の相談窓口として、福祉の活動をされている方々を地域福祉コーディネーターとして位置付けていきます。

また、そうした行政や地域の団体などとの調整ができる人材を発掘し、育成していきます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
民間福祉団体数	目標	60 団体	70 団体	80 団体
	実績	59 団体	73 団体	
	達成率	98.3%	104.3%	
民生委員・児童委員研修会参加延人数	目標	300 人	500 人	600 人
	実績	740 人	583 人	
	達成率	246.7%	116.6%	
福祉ボランティアの登録者数	目標	1,300 人	1,400 人	1,500 人
	実績	1,255 人	1,225 人	
	達成率	96.5%	87.5%	
地域福祉コーディネーター人数 (累計)	目標	2 人	0 人	20 人
	実績	0 人	0 人	
	達成率	0.0%	0.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H24	H25	摘要
認知症対策推進業務	5,300	12,827	認知症介護研修センターでの研修会や出前講座の開催、ハートフルセミナーを開催
障がい福祉制度事務	22,874	25,559	障害者に就労支援金交付、心身障害扶養共済制度事業事務
民生委員・児童委員活動支援事業業務	9,856	10,470	情報共有のため理事会・研修会の開催
社会福祉事業	23,159	23,778	高齢者福祉の拠点等の管理事務を委託
計	61,189	72,634	

施策別進行状況

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

安心して子どもを産み育てられるまち

基本方針

妊産婦・乳幼児・児童が心身共に健やかでいることができるよう母子の健康づくりと感染症予防に向けて、保健・福祉・医療・教育との連携を図りながら、健診、保健指導及び疾病予防の啓発を実施します。

次代を担う子どもたちを心身とも健全で調和のとれた成人に育てるため、子どもたちがすくすく育つ家庭環境と、ボランティアを含めた子育て支援の様々な活動を通して、地域の触れ合いの中で子どもたちが伸び伸びと心豊かに育つまちの実現を目指します。

今後の取組

■安心して子どもを産み育てるためのサービスの充実

健康で安心して出産できる環境をつくるため、妊娠・出産から就学前までの母子保健サービスを進めます。健康診査・健康教育・健康相談などの実施により、妊産婦の健康と子どもの健やかな発育を支援します。

■子どもの感染症予防のための取組

子どもたちが疾病を免れるよう健康づくりカレンダーや健康相談により、予防接種の正しい知識と重要性を十分PRし、医師会・教育委員会と連携して接種率の向上を図ります。

■子どもを健やかに育てるための家庭支援の取組

乳児のいるすべての家庭や、育児不安や負担感から特に支援が必要な保護者や児童を訪問し、子育てに関する相談対応・助言などを行うことにより、子どもを健やかに育てるための支援を行います。また、ひとり親家庭の自立を促すため、相談体制を整備し、就業を支援します。

食に対する親しみや感謝の念を持ち、食に関する知識を習得できるよう家庭、学校、保育所(園)、地域が連携して食育を推進します。

■子育てと仕事の両立ができる社会環境づくり

子どもを持つ親が、仕事と子育てを両立させることができるよう多様な保育サービスの提供と、充実した放課後児童支援を進め、安心して働くことのできる環境を作ります。

また、事業所に対して育児介護休業法や男女雇用機会均等法の定着を図るため、広報などにより普及啓発を行います。

■発達障害児への早期支援

幼稚園や保育所(園)の集団生活の場において、幼児の様々な困り感を把握し、それぞれの特性に応じた支援を行います。また、幼児が健やかに集団生活を送ることができるよう関係部局、関係機関と連携しながら、早期の支援を進めます。

進行状況

■施策評価結果

B (おおむね計画どおり進行している)

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
安心して子どもを産み育てられ ると感じている市民の割合(市民 意識調査)	目標	37.0%	37.0%	40.0%
	実績	39.5%	-	
	達成率	106.8%		

指標名		H22	H25	H29
人口に対する就学前児童の割合	目標	5.0%	5.0%	5.0%
	実績	3.9%	3.9%	
	達成率	78.0%	78.0%	
産婦が妊娠中に利用した妊婦一般健康診査受信券の利用率	目標	85.0%	85.0%	92.0%
	実績	77.8%	79.0%	
	達成率	91.5%	92.9%	
3歳児検診の受診率	目標	93.0%	93.0%	94.0%
	実績	95.0%	98.0%	
	達成率	102.2%	105.4%	
麻疹・風しんの予防接種率	目標	91.5%	91.5%	92.0%
	実績	93.6%	90.7%	
	達成率	102.3%	99.1%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H24	H25	摘要
母子健診事業	33,836	33,666	医療機関で行っている妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の一部助成、乳幼児の各種診査により指導助言
はぐくみ笠岡事業	3,089	4,270	発達、栄養、生活環境等に関する相談事業
予防接種事業	76,643	62,336	感染症の予防接種事業
地域子育て支援拠点事業	41,501	46,710	児童福祉施設との連携による子どもとの関わり方指導、相談、支援
ひとり親家庭支援事業	181,064	184,059	保護者が死亡した児童に年金支給、ひとり親世帯に手当支給
要保護児童対策事業	2,308	2,636	被虐待児童の早期発見、安全確保
ファミリーサポートセンター事業	814	679	子育てを援助する活動支援
公立保育所管理運営事業	135,826	125,727	保育所保育指針に基づき安定した保育業務の実施と安全な施設管理
私立保育所運営委託事業	776,064	721,325	国の施設最低基準及び保育所保育指針に基づき保育園の施設管理
保育ニーズ支援事業	52,219	53,709	地域の保育需要に対応するための保育サービス提供
放課後児童クラブ事業	62,822	70,252	放課後児童クラブの設置、児童の健全育成
神島保育所移転改築事業	0	0	神島保育所の移転
児童福祉施策事業	0	560	次世代育成支援後期行動計画の策定
児童手当業務	778,856	752,712	児童手当支給

事業名	H24	H25	摘要
不妊・不育治療支援事業	3,313	7,269	不妊治療補助
計	2,148,355	2,065,910	

施策別進行状況

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

市民一人一人が健康づくりに取り組むまち

基本方針

市民一人一人が、生涯において健康づくりに励み、安心して暮らせるまちを目指します。

また、市民が生活習慣病予防や介護予防に自ら取り組めるような環境をつくとともに、生活習慣病や寝たきり状態の早期発見・早期対応の保健体制を整えて、市民の健康寿命を延ばします。

今後の取組

■市民や地域との協働による健康づくりの実践

地域の健康ボランティア組織で構成している「いきいき笠岡21評価推進委員会」との協働により、市民全体に心と体の健康づくりの輪が広がるよう、意識や知識の啓発活動を推進します。

また、庁内プロジェクトチームで、母子保健、精神保健、学校保健、介護予防、まちづくりなど多様な分野において積極的に相互の連携を図り、市民の願いである「触れ合いを通して心豊かに暮らしたい」という「いきいき笠岡21」の基本目標が達成されるような環境づくりを進めます。

■健康診査・保健指導を受けやすい環境づくり

中高年の保健事業の窓口を衛生部門に一本化し、市民が保健指導や健康相談を受けやすい体制を整えます。

特定健診・後期高齢者健診・各種がん検診・生活機能評価などの健診体制の充実を図り、市民が自分の健康を管理しやすい環境を作ります。

また、特定健診受診率を高めるため、健診の未受診者や保健指導未受講者の全数を把握していきます。

地域包括支援センターと連携して高齢者の健康管理や介護予防事業を実施します。

成人の歯周囲疾患の早期発見のための歯科健康診査を実施し、高齢者の8020運動を広めます。

■感染症の予防

高齢者のインフルエンザ予防接種率を向上させ、高齢者間のインフルエンザのまん延や合併症の発症防止に取り組めます。

また、新型インフルエンザなど新たな感染症に対応するため、庁内の健康危機管理体制を整え、関係機関との連携や情報収集を積極的に行います。

犬の飼い主に対して予防注射の制度の周知を行い、接種率を向上させます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
健康寿命（カッコ内は女性）	目標	-	76.50(81.00)歳	77.40(82.60)歳
	実績	77.66(81.66)歳	78.64(83.95)歳	
	達成率			
特定健診受診率	目標	40.0%	65.0%	65.0%
	実績	20.2%	23.1%	
	達成率	50.5%	35.5%	
特定高齢者把握率	目標	3.0%	4.0%	4.5%
	実績	2.9%	10.1%	
	達成率	96.7%	252.5%	

指標名		H22	H25	H29
がん死亡率（人口10万人対）	目標	310.0%	300.0%	290.0%
	実績	302.5%	309.8%	
	達成率	102.5%	96.8%	
インフルエンザ予防接種率（65歳以上）	目標	52.0%	55.0%	65.0%
	実績	55.1%	49.8%	
	達成率	106.0%	90.5%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
健康増進計画の進行管理業務	1,433	1,627	いきいき笠岡21健康づくり計画の実施、評価推進委員会の支援活動
生活習慣病及び介護予防事業	35,579	37,368	効率的・効果的な健康診査、保健指導体制の充実、高齢者の健康診査と介護予防事業の連携強化
がん検診事業	45,659	50,332	がん検診の実施、がん予防の啓発運動
健康危機管理対策（感染症予防）業務	24,607	36,736	アスベストへの健康相談、高齢者へのインフルエンザ予防接種事業
公衆衛生対策業務	457	633	狂犬病予防及び犬の登録
計	107,735	126,696	

施策別進行状況

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

高齢者が生きがいをもって暮らせるまち

基本方針

元気な高齢者、ひとり暮らしの高齢者、介護が必要な高齢者などすべての高齢者が、住みなれた地域で生活ができるよう、自立した生活を送るための支援や要介護状態になっても安心して暮らせるまちを目指します。

また、高齢者が地域の中で、自らの経験や知識をいかして様々なことに取り組み、生きがいをもった生活ができるよう支援します。

今後の取組

■地域生活支援体制の構築

高齢者が介護や支援の必要な状態になっても、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、必要なサービスの提供や総合相談支援体制の整備を行います。

さらに、地域の高齢者を地域で支えるため、支部社協など各種地域組織・地域医療との連携による「地域見守りネットワークシステム」を構築します。

また、環境や経済上の理由により、自宅で生活することが困難な高齢者やその家族を支援します。

■高齢者のニーズに合わせたサービス（高齢者福祉事業）の提供

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、デイサービスやヘルパー派遣などの各種サービスを提供します。各サービスの内容や対象者、費用負担については、市民に積極的に周知します。

■高齢者の積極的な社会参加への支援

老人クラブは会員数や組織率が低下傾向にあります。地域社会の活動の担い手として、高齢者がお互いに支え合う活動を進めることができるよう支援します。

また、シルバー人材センターの活動を活性化するため、市民や企業にセンターの活動を周知して利用を促すとともに、高齢者に対して登録を呼びかけます。

■島しょ部の介護・福祉サービスの支援

島しょ部での介護サービス参入支援策として、通所介護サービスの整備を進めます。加えて、夢ウエル丸型介護を相互扶助型介護へ移行できるよう検討します。

また、島の事業所へ陸地部から通勤するための交通費補助、島にないサービスを陸地部から提供するための交通費補助を行います。

■認知症高齢者の支援

認知症の早期発見及び支援を行うとともに、認知症サポーターの組織づくりと育成を進めます。また、認知症高齢者の介護に関する正しい知識や技術について、地域住民を含めた幅広い普及を図ります。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
地域包括支援センター相談件数	目標	4,074件	4,900件	5,200件
	実績	3,594件	3,407件	
	達成率	88.2%	69.5%	
自立高齢者数（要支援者要介護者除く）	目標	13,500人	13,692人	13,792人
	実績	13,279人	13,940人	
	達成率	98.4%	101.8%	

指標名		H22	H25	H29
生きがい対応型デイサービス利用者数	目標	2,000人	2,000人	2,200人
	実績	1,928人	1,498人	
	達成率	95.0%	74.9%	
老人クラブの加入率	目標	29.0%	29.0%	29.0%
	実績	27.4%	25.5%	
	達成率	94.5%	87.9%	
シルバー人材センター入会率	目標	2.0%	2.0%	2.0%
	実績	1.7%	1.5%	
	達成率	85.0%	75.0%	
島しょ部の通所介護サービス事業所数	目標	5箇所	7箇所	7箇所
	実績	4箇所	5箇所	
	達成率	80.0%	71.4%	
1年間に認知症介護研修センターの研修に参加した延人数	目標	2,500人	2,500人	2,900人
	実績	2,335人	2,916人	
	達成率	93.4%	116.6%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H24	H25	摘要
高齢者保護措置業務	138,286	128,962	入所希望者の審査、入所手続き
包括的支援事業	69,237	72,454	介護予防ケアプラン作成、高齢者に関する相談、支援
高齢者福祉事業業務	16,452	16,120	健康づくり及び生きがいづくり事業等を委託又は取組補助
在宅支援事業	69,774	59,699	在宅で支援を要する高齢者に住宅改造や生活支援の助成・給付
団体育成業務	28,305	23,857	高齢者の生活を援助する支援団体に補助金交付
認知症対策推進業務	5,300	9,173	認知症介護研修センターでの研修会や出前講座の開催、ハートフルセミナーを開催
地域密着型サービス指導・監督業務	0	0	事業所からの申請書、変更届等の受理・点検
計	327,354	310,265	

施策別進行状況

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

障害者が自立して生活できるまち

基本方針

ノーマライゼーションの理念の下、障害者が、必要とする障害福祉サービスなどの支援を受けつつ、住み慣れた地域社会で自立して生活し、すべての市民と共に参加できるまちを目指します。

社会福祉資源の充実や必要とする障害福祉サービスの提供体制の整備を、福祉施設関係者やNPO法人に働きかけます。

市民に、障害者自立支援法などによる障害福祉制度を広めていきます。

今後の取組

■障害者が地域で暮らすための環境づくり

グループホーム、ケアホームなどの提供体制の整備を福祉施設関係者に働きかけ、障害者が地域で生活するための場を増やします。

相談支援、コミュニケーション支援などの地域生活支援を継続的に実施することにより、障害者の地域生活を支援します。

民間アパートや公営住宅への入居を進めるため、住宅入居など支援事業に取り組みます。また、経済的管理が難しい障害者の生活支援のため、成年後見制度の利用を支援します。

■障害者の就労支援

就労移行支援、就労継続支援サービスなどがより効果の高いものとなるよう、福祉施設関係者に働きかけ、障害者が一般就労することを支援します。

井笠地域自立支援協議会のネットワークを一層強化して関係者間で情報を共有し、連携しながら障害者の就労支援に取り組みます。

障害者個々のニーズや能力に応じて一般就労を進めていくため、ハローワーク、井笠地域自立支援協議会及び倉敷障害者就業・生活支援センターと連携を図り、ジョブコーチによる支援事業やトライアル雇用、職親委託制度の実施に取り組みます。

■ノーマライゼーションの環境づくり

障害者スポーツ大会、芸術文化ワークショップなどの社会参加促進事業や健康福祉まつりの開催、障害者週間などを通して、市民と障害者の交流を進め、お互いの理解を深めます。

市民に身近な「広報かさおか」や笠岡市ウェブページ、ケーブルテレビを利用し、ノーマライゼーションについて啓発を行います。

■特別支援教育の充実（再掲）

障害のある子どもへの適切な対応・支援はどうあるべきかを研究しながら取組を進めます。発達障害も含めた障害のある幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに合わせて、関係部局、関係機関と連携しながら、早期から支援を進めます。

■発達障害児への早期支援（再掲）

幼稚園や保育園（所）の集団生活の場において、幼児の様々な困り感を把握し、それぞれの特性に応じた支援を行い、幼児が健やかに集団生活を送ることができるように、関係部局、関係機関と連携しながら、早期の支援を進めます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
相談支援数	目標	2,500人	2,800人	3,000件
	実績	2,839人	2,726人	
	達成率	113.6%	97.4%	
訪問系サービスの実利用者数(月間)	目標	55人	70人	75人
	実績	63人	74人	
	達成率	114.5%	105.7%	
日中活動系サービスの実利用者数(月間)	目標	100人	250人	270人
	実績	165人	247人	
	達成率	165.0%	98.8%	
居住系サービスの実利用者数(月間)	目標	80人	130人	140人
	実績	106人	125人	
	達成率	132.5%	96.2%	
福祉施設利用者のうち1年間に一般就労に移行した人数	目標	2人	8人	10人
	実績	2人	7人	
	達成率	100.0%	87.5%	
障害者スポーツ大会の参加者数	目標	240人	350人	350人
	実績	237人	340人	
	達成率	98.8%	97.1%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H24	H25	摘要
障がい福祉サービス事業	914,777	979,359	障害者自立支援法による障害福祉サービス費の給付、補装具費給付、自立支援医療費給付
障がい福祉制度事務	22,874	25,559	障がい者に就労支援金交付、心身障害扶養共済制度事業事務
特別支援教育推進事業	30,483	25,519	幼稚園や保育所において困り感のある幼児への支援
要保護児童対策事業	2,308	2,636	専門職による児童家庭相談
計	970,442	1,033,073	

施策別進行状況

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

生活を支える福祉のまち

基本方針

真に困窮している市民に、最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活ができるよう、支援と援助を行います。

また、身体・精神の著しい障害で日常生活が困難な要保護者が心豊かに暮らせるまちを目指します。

今後の取組

■生活保護者の支援・援助

生活保護制度の趣旨に基づき、ケースワーカーによる訪問基準に沿って、定期的な訪問活動や面接などを実施し、被保護世帯の生活状況や世帯が抱える問題などを的確に把握し、支援します。

■生活保護者の自立に向けた支援

ハローワークなどと連携して生活保護受給者の自立支援を行い、経済的・社会的自立を支援します。

■生活困窮者への支援

だれもがその人らしく暮らしていけるように、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、支援団体との連携を図りながら、生活相談事業を強化し、生活困窮者に対して就労支援、自立支援を行います。

■恵風荘のサービスの充実

救護施設である恵風荘において、施設の効率的な運営の中で、入所者の自主性を尊重し、ニーズに応じたサービスを提供します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
人口1,000人当たりの生活保護者数	目標	6.5人	8.3人	8.3人
	実績	6.9人	8.3人	
	達成率	94.2%	100.0%	
自立支援により状況が改善した生活保護世帯数（率）	目標	18世帯	20世帯	25世帯
	実績	19世帯	6世帯	
	達成率	105.6%	30.0%	
恵風荘各種クラブ活動参加費	目標	350人	350人	364人
	実績	357人	405人	
	達成率	102.0%	101.3%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
生活保護事業業務	669,041	705,656	保護受給者が自立できるよう、関係機関と連携・援助
恵風荘管理運営事業	52,770	45,781	安全管理・衛生管理・健康管理の徹底、入所者のニーズに応じたサービス提供

事業名	H24	H25	摘要
災害援護等事業業務	395	190	市災害見舞金等給付規則に基づく見舞金給付, 自然災害によって死亡された遺族に弔慰金支給, 被災世帯への援護資金貸付
計	722,206	751,627	

施策別進行状況

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

安心して医療を受けられるまち

基本方針

市民が住む場所や時間に限られず、必要な医療を安心して受けることができるまちを目指します。そのために、医療体制については、医療関係機関などと連携しながら、医療サービスの向上を目指し、地域医療体制、救急医療体制の整備を図ります。市民病院については、地域の中核的な病院として地域の医療機関と連携しながら、地域で必要とされる医療を引き続き提供できる体制を維持します。

今後の取組

■地域医療体制の整備

地域医療を取り巻く環境は、医療機関の専門化、高度化、多様化が進んでおり、医療の提供については日常の健康管理を含む、包括的かつ継続的な医療体制が望まれます。このため、かかりつけ医の普及を図るなど地域内の医療機関の役割分担と機能連携により、地域住民が最適な医療施設で適切な医療を受けられるよう、地域における医療提供体制を整備します。

■救急医療体制の整備

地域内の医療機関相互の機能分担と連携強化、県や近隣自治体との協力体制の構築により、休日・夜間における救急医療体制を整備します。

■信頼される市民病院づくり

現行の経営体制・立地を維持しながら経営の効率化を着実に実施し、医師の確保を図り、質の高い医療の提供を目指します。

地域に密着した総合的な病院として地域に必要な救急医療、産科・小児科医療、急性期医療、高齢者医療、島しょ部医療を引き続き提供し、感染症・災害医療などにも対応します。

診療内容を更に充実し、医療サービスを一層向上させて、市民が安心して医療を受けられるまちの実現を目指します。

■島しょ部における医療環境の整備

小飛島を除いた有人島には7箇所の診療所が開設されていますが、住民のニーズを踏まえて、診療日数、医療機器、医療スタッフなど、医療環境を整えます。

また、救急医療体制を整備するために救急患者及び医師の輸送に関する支援に取り組むとともに、遠隔医療システム導入についての研究や検討に着手します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
休日救急診療の受診者数	目標	4,300人	4,300人	4,500人
	実績	5,784人	2,780人	
	達成率	134.5%	64.7%	
市民病院1日平均入院患者数	目標	138人	140人	140人
	実績	131.2人	107人	
	達成率	95.1%	76.4%	
市民病院医業収支比率	目標	91.7%	95.0%	96.0%
	実績	96.1%	93.0%	
	達成率	104.8%	97.9%	

指標名		H22	H25	H29
島しょ部診療所（市直営）外来患者数	目標	1,700人	1,700人	1,650人
	実績	1,538人	1,958人	
	達成率	90.5%	115.2%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
救急医療体制整備事業	8,107	6,985	笠岡医師会と委託契約し、休日当番医制度実施、岡山県南西部圏域における二次救急医療体制整備
市民病院運営事業	869,678	968,719	市民病院各科による診療
へき地診療所事業	4,550	6,800	島しょ部住民診療、離島における救急患者・医師等、輸送借り上げ船賃補助
真鍋島直営診療所施設運営事業	14,964	26,501	真鍋島住民等診療
離島救急患者輸送委託事業	41	34	離島における救急患者等輸送費の補助
医療給付事業（単県医療費制度）	212,838	259,485	子ども医療費無料化、自己負担限度額の設定による負担軽減
計	1,110,178	1,268,524	

施策別進行状況

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

迅速な救急体制で安心のまち

基本方針

救急医療を必要とする住民が、迅速な救急対応で適切な医療を受けられるまちを目指します。
そのために、救急隊員は、更なる専門知識・技能の向上を図り、救急現場での確かな処置を実施して、迅速に適切な病院へ搬送するようにします。

今後の取組

■消防機関と医療機関との連携による救急搬送体制の強化

傷病者の救命率の向上を図るため、消防機関と医療機関が相互に連携し、医療スタッフと顔の見える関係を作ります。また、特異な救急事案に対しては、症例検討会などを実施して、医師からの助言を求めます。

■救急車の適正利用の促進

軽症者の搬送件数が40%を超えていることについて、広報誌紙、ケーブルテレビなどにより市民に周知し、本当に必要な人に対し、救急車ができるだけ早く現場に到着するようにします。

■応急手当ができる市民を増やすための取組

住民による応急手当の実施は救命効果を高めることにつながるため、訓練資機材（AEDトレーナー・救急人形）の更新整備を図るとともに、消防団員に応急手当普及員を養成し、講習会の受講者数を増やします。

■救急隊員の専門知識・技能の向上

救急隊員が行う高度な救急救命処置の更なる向上を図るため、救急救命士を養成します。また、病院実習や各種研修会に参加し、絶えず新しい知識の習得及び技能の向上を目指します。

■高規格救急車や救急資機材の整備充実

高規格救急車、また、救急資機材を計画的に整備し、救急現場において高度な救命処置が的確にできるようにします。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
救急出場件数（人口1万人当たり）	目標	340件	335件	330件
	実績	380件	423件	
	達成率	89.5%	79.2%	
軽症者の搬送割合	目標	41.0%	41.0%	40.0%
	実績	42.0%	41.0%	
	達成率	97.6%	100.0%	
普通救命講習を受講したことがある人の割合（管内人口に対する割合）	目標	11.0%	15.0%	20.0%
	実績	12.0%	11.0%	
	達成率	109.1%	73.3%	
救急業務に従事する救急救命士の人数	目標	21人	24人	24人
	実績	19人	22人	
	達成率	90.5%	91.7%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H24	H25	摘要
救急業務推進事業	17	17	救急業務推進協議会, 症例検討会
応急手当等普及・啓発事業	137	137	住民対象の講習会, 事業所への応急手当普及啓発
救急車適正利用促進事業	0	0	救急車適正利用の広報・啓発
救急救命士等養成事業	3,157	3,144	救急救命士の資格取得, 救命士確保
救急資機材等整備事業	3,840	3,840	救命処置用資機材の更新整備
計	7,151	7,138	

施策別進行状況

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

みんなで支え合う安心のまち

基本方針

保険制度や年金制度により、みんなで支えあうまちを目指します。

そのために、国民健康保険では、従来の治療中心の医療から疾病予防を重視した取組を進め、医療費の適正化を図ります。

介護保険では、すべての高齢者が、介護が必要な状態になっても、尊厳を保持し住み慣れた地域で自立した生活ができるよう介護保険サービスによる支援を行います。

また、年金相談や啓発などを実施することで、国民年金制度の普及を目指します。

そして、後期高齢者医療制度を運営する岡山県後期高齢者医療広域連合の一員として、安定した制度運営に協力します。

今後の取組

■医療費の適正化

医療費通知、レセプト点検、第三者求償事務をより充実させるとともに、高額医療費や重複・頻回受診などの事後指導に更に取り組めます。

また、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進を図り、医療費の適正化に取り組めます。

■適切な介護保険サービスの充実と適正な運営

適切な介護保険サービスを確保し、質を向上させるとともに、要介護認定調査・審査会においても公平公正な運営を行います。

介護保険サービス事業者を指導監督し、適正な保険給付の執行を図ります。

■適正賦課及び収納率向上化

国民健康保険税及び介護保険料の公平負担の原則に基づき、所得を把握するための調査などを積極的に実施するとともに、悪質滞納者には滞納処分をし、収納率の向上を図ります。

■特定健診・特定保健指導の実施

「笠岡市特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健診受診率・保健指導実施率の向上に取り組み、国民健康保険の医療費の適正化を図ります。

■後期高齢者医療制度の普及

保険料の徴収や申請の受付、制度の趣旨に沿った分かりやすい説明・広報に取り組めます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
国保1人当たりの年間医療費	目標	350,000円	350,000円	360,000円
	実績	367,787円	390,546円	
	達成率	95.2%	89.62%	
国保税の収納率	目標	92.10%	94.00%	94.20%
	実績	92.28%	92.68%	
	達成率	100.2%	98.6%	
介護保険1人当たりのサービス利用単価	目標	20,739円	22,598円	24,076円
	実績	22,418円	23,903円	
	達成率	92.5%	94.5%	

指標名		H22	H25	H29
介護保険料の収納率	目標	98.98%	99.00%	99.05%
	実績	98.97%	99.04%	
	達成率	100.0%	100.0%	
特定健診受診率	目標	40.0%	65.0%	65.0%
	実績	20.2%	23.1%	
	達成率	50.5%	35.5%	

■施策を構成する事業に要する経費

(単位：千円)

事業名	H24	H25	摘要
国保給付適正化事業	10,142	11,515	レセプト点検, 第三者傷害求償の実施, 適正な保険給付
介護保険給付事業	5,065,661	5,227,581	介護保険サービスの適正なサービス提供, 介護保険事業の適正な運営
国保資格管理・給付業務	4,267,683	4,340,518	国保加入者に係る医療費の給付, 国保被保険者証, 高齢者受給者証交付
市税等賦課業務	58,608	78,364	申告受付, 各種税の賦課・減免及び未申告調査
収納・滞納整理業務	19,156	25,927	督促・催告書送付, 岡山県市町村税整理組合・岡山県滞納整理推進機構委託
生活習慣病及び介護予防事業	35,579	37,368	制度改正に伴う効率的・効果的な健康診査・保健指導体制の充実, 高齢者の健康診査・介護予防事業の連携強化
後期高齢者医療業務	664,459	668,005	被保険者証の交付, 高額療養費及び限度額申請の勧奨
適切な介護保険サービスの充実と適正な運営	46,387	47,894	申請者の調査・調査票作成, 審査会の開催
国民年金業務	4,611	5,712	国民年金各種手続き受け付け事務, 笠岡市老齢福祉年金受給権者への年金支給
計	10,172,286	10,442,884	

施策別進行状況

IV 活気あるまちづくり

地元で働けるまち

基本方針

企業立地促進法に基づく岡山県基本計画で重点促進区域に指定されている県営笠岡港（港町地区）工業用地への優良企業の誘致を図ります。

民有地においても、各種の優遇制度を活用し企業誘致を推進します。

企業誘致などにより雇用の場の確保、拡大を図り、市民が地元で働けるまちを目指します。

また、新たな雇用創出につながるよう、新しい産業やベンチャー企業の支援を進めます。

今後の取組

■民間活力をいかした企業誘致の推進

トップセールスによる企業訪問など、積極的に企業誘致に取り組みます。

岡山県と連携を図りながら、県営笠岡港工業用地への企業誘致を進め、市内の雇用を創出します。

優遇制度や優れた立地条件などを積極的にPRし、民間活力を活用した企業誘致を図ります。

また、笠岡湾干拓地では、農産物の加工などの農業関連企業の誘致を進めます。

■働く場の確保

笠岡雇用開発協会を中心に、管内企業・高等学校等と連携を図り、若者の地元就職を推進するとともに、国の制度などを活用して高齢者・障害者などの雇用の安定を図ります。

■創業支援と育成

チャレンジ精神を有する事業者を発掘し、その積極的な活動を県など関係機関と一体となって支援・育成することにより、新事業の創出を推進します。また、既存企業の経営革新を支援します。

国・県など関係機関と連携を図り、資金や人材・経営などの情報を提供することでベンチャー企業の起業を支援します。

進行状況

■施策評価結果

C（計画より一部遅れている）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
事業所数（工業）	目標	147事業所	150事業所	155事業所
	実績	128事業所	-	
	達成率	87.1%		
従業者数（工業）	目標	5,610人	5,700人	5,800人
	実績	4,988人	-	
	達成率	88.9%		
新規参入企業（H18からの累計）	目標	3企業	5企業	8企業
	実績	4企業	4企業	
	達成率	133.3%	80.0%	
笠岡公共職業安定所管内の有効求人倍率	目標	1.17倍	1.20倍	1.20倍
	実績	0.57倍	0.85倍	
	達成率	48.7%	70.8%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H24	H25	摘要
企業誘致促進事業	120	212	企業誘致促進, 体制の強化
新設工場等設置奨励事業	11,362	8,270	優遇制度の充実
勤労者福祉事業	45,704	53,518	スポーツ・レクリエーション, 文化教養サークル活動の育 成・充実, 勤労者融資貸付事業
企業・雇用情報の提供システム構築事業	2,037	1,974	市内企業情報・雇用情報公開
計	59,223	63,974	

施策別進行状況

IV 活気あるまちづくり

特色をいかした農業に取り組むまち

基本方針

干拓地など市の特色をいかした農業の振興を目指します。また、農林業は、食料生産だけでなく、国土や自然環境の保全、良好な景観形成などの役割を果たしています。農林業の担い手の確保や育成、効率的、安定的な農業を実現するための農業用施設の整備や各種支援対策を推進します。

農業上の利用を確保する必要がある集団性、連続性がある農用地については、保全・有効利用、農業生産基盤の整備を進め、効率のよい土地利用を図ります。

また、「道の駅」を農業振興のための施設としても利用します。

森林の計画的維持管理や、有害鳥獣への対策を進めます。

今後の取組

■干拓地を中心とした農業の活性化

干拓地を中心とした農業振興と農産物のブランド化（いちじく、イチゴ、茄子、ブロッコリーなど）に取り組めます。

「道の駅」の整備やイベントの実施などにより、笠岡ブランドの農産物をアピールし、販売拡大につなげます。

■担い手の確保・育成

認定農業者やその他の多様な担い手の確保・育成に取り組めます。

地域リーダーや集落営農組織を育成し、組織の活動を活発にします。

■農業経営の安定と高度化

安全・安心な農産物の生産を支援するとともに、農業用施設を整備します。

集落営農や貸し農地の促進などによって経営規模の拡大による農業経営の安定化を図るとともに、耕作放棄地の解消に取り組み、優良農地を確保していきます。

■畜産業の振興

干拓地や耕作放棄地を利用した粗飼料の生産や組織の強化を行い、共同作業を促進して経営コストを削減するなど、畜産農家の健全経営を支援します。

また、良質たい肥を生産して耕種農家に提供し、農業の活性化に寄与するとともに稲わらとの交換も行って、コストの低減を図ります。

定期巡回を行って環境指導を行い、畜産業が周辺環境に与える影響を減少するように取り組めます。

■森林の計画的な維持管理

松くい虫被害の防止に取り組めます。松くい虫被害の危険木の除去などを行い、森林の機能を回復、保全します。

■有害鳥獣の駆除

鳥獣被害防止計画に基づき、農地や民家周辺に出没して被害を及ぼすイノシシ、タヌキ、カラスなどの有害鳥獣の駆除や防護柵設置などへの補助を行います。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
認定農業者数	目標	140人	140人	140人
	実績	112人	102人	
	達成率	80.0%	72.9%	
ブランド化作物作付面積	目標	70ha	100ha	130ha
	実績	52ha	116ha	
	達成率	74.3%	116.0%	
耕作放棄地解消面積	目標	50ha	50ha	150ha
	実績	6.7ha	8.6ha	
	達成率	13.4%	17.2%	
干拓地内の牛の飼養数	目標	6,000頭	6,600頭	6,600頭
	実績	6,236頭	6,458頭	
	達成率	103.9%	97.8%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H24	H25	摘要
道の駅整備・運営事業	39,347	35,595	地域振興施設（直売所、飲食施設等）をPFI事業により整備
農業振興事業	16,286	16,674	認定農業者制度を活用した農家の育成、大規模農業の推進
農業用施設新設改良事業	120,161	75,209	ため池、井堰、用・排水路の整備及び農道の新設改良のための計画、調査、設計、監督
畜産業振興事業	8	13	環境巡回指導
バイオマスタウン推進事業	3,234	3,934	バイオマス資源の利活用推進
笠岡湾干拓地水質浄化対策事業	729	337	水質浄化対策の積極的な推進
森林保全事業	10,922	11,424	薬剤の空中散布及び地上散布、有害鳥獣の駆除
農業用施設維持管理業務	112,977	93,861	農林水産業施設維持管理
農業振興地域整備関連業務	186	192	農業振興地域の整備・保全
農業委員会業務	10,076	11,289	農業委員会の開催、耕作地の状況調査、農業者年金制度の周知と加入促進
計	313,926	248,528	

施策別進行状況

IV 活気あるまちづくり

おいしい水産物がとれるまち

基本方針

漁場の整備を行い、魚の住みやすい環境をつくとともに、漁協の実施する稚魚の放流を支援し、水産資源を増やし、水産物の安定供給と漁業経営の安定を図ります。

安くて新鮮な水産物を供給するため、販売ルートの開拓や直販体制を支援します。

漁業従事者の高齢化が進み、後継者が少ないため、担い手を育成します。また、漁業協同組合組織の機能強化を図り、安定した漁業活動を目指します。

こうした取組によって、おいしい水産物が豊富にとれるまちを目指します。

また、現在計画している「道の駅」を水産業振興のための施設としても利用していきます。

今後の取組

■魚を増やす取組

漁場を整備し魚の住みやすい環境をつくとともに、稚魚を放流して水産資源を回復します。

■新鮮な魚の提供

独自の販売ルートの開拓や直売体制を支援して、安くて新鮮な水産物を市民に提供します。また、季節の魚や販売場所、おいしい「魚の食べ方」について積極的にPRし、消費拡大を図ります。

■担い手を増やす取組

漁業体験などを通して、若い漁業者の育成など、担い手の確保・育成に取り組みます。

効率的な作業ができるように、漁業施設や漁村環境を整備します。

また、漁業協同組合の合併を進め効率的な生産体制を整えます。

進行状況

■施策評価結果

C（計画より一部遅れている）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
漁獲高	目標	1,100t	1,100t	1,100t
	実績	836t	-	
	達成率	76.0%		
漁業協同組合員数	目標	430人	430人	430人
	実績	387人	320人	
	達成率	90.0%	74.4%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
水産業振興事業	5,522	5,567	漁業体験の実施、漁業近代化資金に対する利子補給
水産物流通促進事業	955	873	販売ルート開拓、直販体制の支援
漁村整備・交流事業	603	794	燃料補給施設の建設、海辺の体験学習
計	7,080	7,234	

施策別進行状況

IV 活気あるまちづくり

商工業が盛んなまち

基本方針

商店街のにぎわいの創出のため、商工会議所等関係機関との連携により活性化を図ります。

地域の産業活動・経済活動の活性化のため、商工会議所との連携により市内の中小企業に対して支援・情報提供などを行い、また国・県などの各種融資制度の周知を図り、中小企業の経営基盤の安定化につなげていきます。

地域産業の競争力を強化するため、地域の優位性や特性をいかし、競争力のある産業の育成と新たな産業づくりに取り組んでいきます。

今後の取組

■魅力的な商店街づくり

商店街の活性化のために商店街、商工会議所、行政の3者が一体となり、「おかげいち」の開催や、空き店舗の有効利用などによりにぎわいを創出します。

■中小企業の経営の安定化

市内の大半を占める中小企業の経営基盤の安定化を図るため、商工会議所と連携し、経営革新や人材の育成について、支援及び情報提供を行うとともに、小規模企業対策資金保証融資制度の活用により中小企業の負担を軽減します。

■活力ある地域産業の形成

地場産業が競争力を備えるためには、付加価値の高い商品やサービスを提供するなど、他との差別化を図ることが必要であり、絶えず産業技術力の向上に取り組むことが必要です。このため、企業、商工会議所及び大学や岡山県などの技術開発機構とのネットワークの形成を図りながら、産業界の活動をサポートする体制を整備し、技術開発、技術改善などの相談・指導業務を積極的に支援します。

また、今後新たなニーズが想定される環境や介護等の分野を中心に、新たな産業づくりを支援します。

進行状況

■施策評価結果

C（計画より一部遅れている）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
製造品出荷額	目標	2,110億円	2,150億円	2,200億円
	実績	1,887億円	-	
	達成率	89.4%		
商業（小売）販売額	目標	42.2億円	42.5億円	43.0億円
	実績	-	-	
	達成率			
市民1人当たりの商業（小売）販売額	目標	78万円	81万円	84万円
	実績	-	-	
	達成率			
商業（小売）店舗数	目標	540店舗	560店舗	580店舗
	実績	-	-	
	達成率			

指 標 名		H 2 2	H 2 5	H 2 9
1年間に小規模企業対策資金が利用された件数	目 標	110 件	110 件	110 件
	実 績	103 件	62 件	
	達成率	93.6%	56.4%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事 業 名	H 2 4	H 2 5	摘 要
商店街振興事業	9,016	8,970	市内商店・商店街の振興
商工業振興事業	7,335	4,920	経営の近代化, 小規模企業対策資金保証制度の充実
起業支援	15,145	7,263	新規創業者への支援
創業塾支援事業	400	400	笠岡商工会議所主催の創業塾を支援
計	31,896	21,553	

施策別進行状況

IV 活気あるまちづくり

笑顔があふれる観光のまち

基本方針

もてなしの心をモットーとし、体験型の観光メニューを整えることで、多くの人を訪れ、宿泊するまちを目指します。

また、笠岡市の情報を得たいと思っている人が必要な情報を手軽に入手できるようにします。

笠岡を訪れる人に対して、ニーズにあった観光メニューを提供し、何度も訪れてもらえるようにします。笠岡に来たことがない人、知らない人に対して、笠岡に興味を持ってもらえるような観光情報を提供していきます。

また、現在計画している「道の駅」を観光情報発信の拠点としても利用していきます。

今後の取組

■観光メニューの整備

見るだけの観光から、体験する観光を提供できるようなメニューを整えることで観光客の満足度を高め、リピート率を向上させます。また、観光客に宿泊を促すようなメニューを作ります。

■受け入れ体制の整備

笠岡を訪れる観光客に対し、現地で案内や説明を行うことができるようにガイドボランティアを育成し、活動を支援します。

また、「おもてなしの心」を持って観光客に接することの重要性を観光関係業者だけでなく地域住民にも理解をしてもらえるように、研修会や講演会などを行います。

観光客が笠岡諸島を訪れやすくなるように、便数の充実、料金の適正化などといった海上交通の整備を進めます。

■積極的な観光PR

魅力的で分かりやすいパンフレットやウェブページを作成します。また、岡山県や岡山県観光連盟と連携するほか、他県・他市等との広域連携に取り組むなど、積極的に笠岡の情報を発信していきます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
観光客数	目標	50.0万人	90.0万人	110.0万人
	実績	50.4万人	103.0万人	
	達成率	100.8%	114.4%	
「おもてなし」研修会の年間開催回数	目標	1回	5回	8回
	実績	7回	5回	
	達成率	700.0%	100.0%	
ガイドボランティアの人数	目標	10人	20人	30人
	実績	9人	9人	
	達成率	90.0%	45.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事業名	H24	H25	摘要
観光イベント開催事業	597	520	イベント及びツアーの実施、イベントへの助成
観光施設整備事業	4,688	10,156	海水浴場の水質検査、観光便所等の清掃管理
観光振興事業	3,233	2,312	観光情報の発信、観光関連団体との連携
道の駅整備・運営事業	39,347	35,595	休憩・道路情報・観光情報の提供
笠岡ぐるっと博	5,311	2,120	市内飲食業店でのスタンプラリーの実施
計	53,176	50,703	

施策別進行状況

IV 活気あるまちづくり

離島で安心して暮らせるまち

基本方針

生活するために必要な公共サービスの提供、道路や港などの整備、地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、いつまでも離島で住み続けることができるまちを目指します。

今後の取組

■計画的な離島振興

離島を有する自治体の全国組織である全国離島振興協議会や岡山県内の離島関係市で構成する岡山県離島振興協議会などの活動を通して、離島の振興に関する情報を交換・収集し、自治体間の連携を強め、全国的な課題の解決に取り組みます。

離島振興の施策の実施に当たっては、笠岡諸島振興計画等に基づき、関係課との調整を図りながら、計画的に進めます。

■必要な公共サービスの提供

離島で生活するために必要な福祉・介護・医療などの公共サービスを検討し、提供します。

■公共施設の整備

道路や港湾・漁港など、生活に必要な公共施設を整備します。

■離島航路の確保

利便性の向上と効率化を両立させるため、一体的な航路体系の構築を目指し、離島航路の確保に取り組みます。

■協働による島づくり

民間団体との協働を進め、地域の愛着を促しつつ、過疎地有償運送、通所介護事業所運営、空き家対策などの島づくり事業を支援することで、地域コミュニティを活性化させ、定住促進を図ります。

そのための起業への取組を支援し、雇用の創出にもつなげていきます。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
離島の人口減少の割合（対前年比）	目標	△4.4%	△3.5%	△3.0%
	実績	△4.6%	△3.4%	
	達成率	95.7%	102.9%	
離島振興に対する満足度（市民意識調査）	目標	△2.6%	△2.3%	△1.9%
	実績	△4.0%	-	
	達成率	65.0%		
島づくり事業に参画する住民の数（市民意識調査）	目標	200人	270人	310人
	実績	145人	-	
	達成率	72.5%		
1年間に離島に移住した人数	目標	7人	8人	8人
	実績	2人	6人	
	達成率	28.6%	75.0%	

指 標 名		H 2 2	H 2 5	H 2 9
1年間に離島で起業した数	目 標	1 件	1 件	1 件
	実 績	1 件	2 件	
	達成率	100.0%	200.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事 業 名	H 2 4	H 2 5	摘 要
離島振興事業	405	533	笠岡諸島振興計画の進行管理、 離島振興関係団体との連携
海援隊事業	9,752	15,096	交流・観光、地域力維持のため の事業実施・委託
離島航路事業	31,015	10,178	国庫補助対象航路への補助
陸上交通事業	918	1,151	路線バス・過疎地有償運送・井 原鉄道への経費補助
計	42,090	26,958	

施策別進行状況

IV 活気あるまちづくり

干拓地をいかしたまち

基本方針

岡山県と笠岡市が所有する笠岡湾干拓地粗飼料基地へ民間活力を導入し、地域産業の発展を促し、新たな雇用に創出します。併せて、環境負荷に配慮した「持続可能な循環型農業システムの構築」を目指します。さらに、地域情報の発信などにより人と人の交流を進め、地域を活性化します。

今後の取組

■干拓地の有効活用のための取組

干拓地農業営農者指導や助成を進め、干拓地での農業を振興します。粗飼料基地への農事組合法人の参入や一般民有農地の賃借などにより土地の需要を高め、高度利用を誘導します。

■バイオマスタウン構想の実現に向けた取組

牛糞堆肥の有効活用を促進するとともに、生物資源から生産したバイオエタノールを利用した循環型農業を構築し環境負荷を軽減します。

併せて、廃食油や菜の花、ヒマワリなどから生産したバイオディーゼル燃料を利用した環境負荷軽減対策を広めていきます。

■干拓地水質保全への取組

バイオマスタウン構想と連携を取りながら、水質保全対策検討委員会が提案している14項目の環境保全対策を計画的に実施します。

主として、営農者に対して環境浄化について農業指導や協力要請を行うとともに、農業用関連施設の適切な維持管理を計画的に実施します。

■干拓地による地域活性化

干拓地へ道の駅を整備し、イベントを効果的に実施することなどにより、産物・観光施設・文化財などの笠岡の地域情報を発信するなどして、人と人の交流を生み出し地域を活性化します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
粗飼料基地の貸し付け割合	目標	41.0%	53.0%	66.5%
	実績	41.0%	56.0%	
	達成率	100.0%	105.7%	
農業法人の累計参入数（累計）	目標	4件	7件	10件
	実績	7件	14件	
	達成率	175.0%	200.0%	
干拓遊休地（民地）の活用面積（累計）	目標	80.0 ha	100.0 ha	150ha
	実績	79.0 ha	98.0 ha	
	達成率	98.8%	98.0%	
バイオディーゼル燃料年間生産量	目標	6.0kl	26.0kl	50kl
	実績	5.6kl	10.8kl	
	達成率	93.3%	41.5%	

指 標 名		H 2 2	H 2 5	H 2 9
環境浄化微生物培養液年間生産量	目 標	20.0kl	20.0kl	50.0kl
	実 績	57.1kl	48.7kl	
	達成率	285.5%	243.5%	

■施策を構成する事業に要した経費

(単位：千円)

事 業 名	H 2 4	H 2 5	摘 要
干拓地有効活用推進事業	0	10,977	干拓地遊休地（民地）等の有効活用，粗飼料基地の有効利用
バイオマスタウン推進事業	3,234	3,934	バイオマス資源の利活用推進
笠岡湾干拓地水質浄化対策事業	729	337	水質浄化対策の積極的な推進
農業振興事業	16,286	16,674	認定農業者制度を活用した農家の育成，大規模農業の推進
道の駅整備・運営事業	39,347	35,595	休憩・道路情報・観光情報の提供
計	59,596	67,517	

施策別進行状況

V 人と人がつながるまちづくり

市民とともに協働で進めるまち

基本方針

笠岡市のまちづくりに関する取組については、市民と市役所が協働で進めることにより、市民が生き生きと活躍するまちを目指します。

地域においては、互助的なネットワークの構築を図り、市役所や市民活動団体との協働により、地域にある課題の解決や地域づくりを進めます。また、特定の目的を共有し活動する組織である志縁組織（NPO法人など）とも、笠岡市内にある課題の解決やまちづくりに協働で取り組むことで、よりよい地域づくりを進めます。

今後の取組

■新たな地域コミュニティの構築

平成24年度までに地域内に互助的なネットワークの構築を図っていきます。まちづくり協議会を市内全域に設立し、市役所や市民活動団体と協働して、地域の住民が主体となって地域にある課題の解決や地域づくりに取り組めるようにします。

■市民との協働事業による課題解決やまちづくり

市民のニーズや地域の課題にあったまちづくりを進めるために、市民活動団体から協働事業を提案する市民提案型事業や、笠岡市側から協働で課題解決を図りたいテーマを示し、一緒になって活動する市民活動団体を公募する公募型事業を実施します。

■市民の力を引き出す市役所づくり

地縁組織、志縁組織との協働による事業を進めることの有効性・必要性の理解を職員全体に促します。また、各課において、地縁組織・志縁組織と協働で、地域課題解決・特定課題解決という新しい自治の形の取組が行われるように推進・調整します。さらに、職員一個人としても、地域で行われる活動に積極的に参加するように呼び掛けていきます。

■市民活動支援センター「この指とまれ」の機能強化

特定課題の解決に取り組むことができる団体や政策提言のできる団体の育成や自立、更には団体相互の連携強化に向けての支援を行います。

市民活動は市民の学習の場として、更には習得した知識や技術をいかす場です。そのため、支援センターは人材育成を目的とした研修会や講座を企画・実施するとともに、相談機能の強化を図っていきます。また、市民活動団体への参加などのサポートも実施します。

進行状況

■施策評価結果

A（計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
地域で自主的及び協働で地域課題解決に取り組む地縁団体数	目標	10 団体	24 団体	24 団体
	実績	11 団体	24 団体	
	達成率	110.0%	100.0%	
自主的及び協働で特定課題解決に取り組む志縁団体数	目標	25 団体	25 団体	25 団体
	実績	29 団体	55 団体	
	達成率	116.0%	220.0%	

指 標 名		H 2 2	H 2 5	H 2 9
1年間に市民活動支援センターが アドバイス・コーディネートを行 った市民活動団体数	目 標	35 団体	40 団体	40 団体
	実 績	35 団体	32 団体	
	達成率	100.0%	80.0%	

■実施計画事業の実績

(単位：千円)

事 業 名	H 2 4	H 2 5	摘 要
市民活動（地縁組織及び志縁組織）との協 働推進事業	64,995	60,870	市民活動団体の活動支援, 志縁 団体・地縁団体との協働
計	64,995	60,870	

施策別進行状況

V 人と人がつながるまちづくり

多くの人や文化との交流を育むまち

基本方針

市民との協働の取組によって国際交流に参加する市民を増やし、国際化に対応する人材を育成します。そして、笠岡に住んでいる外国人が生活しやすい環境をつくり、多文化共生のまちづくりを目指します。

友好都市などとの交流を市民の積極的な参加により促進します。

今後の取組

■外国人が生活しやすいまちづくり

笠岡で暮らす外国人が、生活しやすいように、言語・生活の支援を行います。また、市民活動団体や関係機関との交流の機会を増やし、多文化共生のまちづくりを目指します。外国人が、安全で安心して暮らせるよう、市民と協働して、環境づくりに取り組みます。

■国際交流の促進

国際社会への理解を深め、多文化共生のまちづくりを目指すため、在住の外国人や観光で笠岡に訪れた外国人との交流の機会を増やします。

また、友好握手都市との交流や国際交流ヴィラ運営の支援、国際感覚を養うための学習などについても、市民との協働で取り組み、多文化共生社会についての理解を深めます。

■地域間交流の促進

大田市をはじめとする地方の都市間における住民同士の交流を支援し、地域づくり、まちづくりを活性化します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
笠岡国際交流協会会員数	目標	130人	130人	150人
	実績	143人	120人	
	達成率	110.0%	92.3%	
外国語講座・日本語講座の年間受講者数	目標	60人	60人	70人
	実績	59人	50人	
	達成率	98.3%	83.3%	
国際交流ヴィラ年間宿泊者数	目標	1,250人	1,300人	1,300人
	実績	1,157人	983人	
	達成率	92.6%	75.6%	
大田市との交流事業年間参加者数	目標	60人	60人	70人
	実績	71人	56人	
	達成率	118.3%	93.3%	

■実施計画事業の実績

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
地域間交流・国際交流事業	4,860	5,115	大田市との交流, 国際交流
計	4,860	5,115	

施策別進行状況

計画実現に向けた取組

組織・人事マネジメント

基本方針

少子高齢化などの社会情勢の変化や地方分権などに生じる新たな行政課題，また多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる柔軟で効率的な組織を作り，適材適所の人事，職員数の適正化を目指します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
普通会計における職員数	目標	390人	380人	380人
	実績	376人	370人	
	達成率	103.7%	102.7%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
人事管理業務	12,848	11,068	適材適所の人員配置及び定員の適正化，給与支給事務及び給与の適正化
計	12,848	11,068	

施策別進行状況

計画実現に向けた取組

行政対象暴力への対応

基本方針

職員は、法令遵守の姿勢を堅持して職務を公正に遂行し、行政への市民の信頼を確保します。
また、行政対象暴力を排除する意識の高揚を図り、不当要求行為などに対しては厳正な態度で臨むとともに、不当要求行為などの防止に組織的に対処します。

進行状況

■施策評価結果

A（計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
不当要求行為などの年間処理件数	目標	0件	20件	10件
	実績	24件	23件	
	達成率	-	87.0%	
法令遵守研修年間参加者数	目標	30人	30人	30人
	実績	28人	210人	
	達成率	93.3%	700.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
行政対象暴力への対応	0	0	不当要求行為等対応力向上研修の実施
計	0	0	

施策別進行状況

計画実現に向けた取組

人材育成

基本方針

笠岡市人材育成基本方針に基づき、全体の奉仕者であることを常に自覚し、社会情勢の変化にも対応できる職務遂行能力と企画立案能力を備えた職員を育成します。職員の意欲や向上心に繋がるような継続性のある人材育成に取り組みます。

進行状況

■施策評価結果

A（計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
研修内容の理解度（研修アンケート調査5段階評価の結果平均）	目標	3.0ポイント	3.0ポイント	3.5ポイント
	実績	3.8ポイント	4.6ポイント	
	達成率	126.7%	153.3%	
1年間に市町村研修センターの研修を受講した職員数	目標	120人	135人	150人
	実績	153人	176人	
	達成率	127.5%	130.4%	
1年間に人事交流に関わった職員数	目標	3人	4人	4人
	実績	6人	6人	
	達成率	200.0%	150.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
職員研修業務	1,936	3,149	人材育成基本方針に沿った研修の実施
計	1,936	3,149	

施策別進行状況

計画実現に向けた取組

適正な財政運営

基本方針

次の世代に大きな財政負担を残さず、将来にわたって安定した市政運営ができるような財政運営を目指し、市債の発行額を適正な水準で維持します。

また、単年度の財政運営は歳入に見合った歳出とし、適正な基金を確保します。

進行状況

■施策評価結果

A（計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
起債制限比率	目標	9.0%	9.0%	8.5%
	実績	9.2%	6.6%	
	達成率	97.8%	136.4%	
実質公債費比率	目標	16.0%	16.0%	15.0%
	実績	15.8%	10.0%	
	達成率	101.3%	160.0%	
財政調整残高	目標	15.6億円	18.0億円	20.0億円
	実績	16.0億円	16.0億円	
	達成率	102.6%	88.8%	
将来負担比率	目標	130.0%	130.0%	120.0%
	実績	105.6%	81.9%	
	達成率	123.1%	158.7%	
経常収支比率	目標	90.0%	90.0%	85.0%
	実績	88.7%	90.9%	
	達成率	101.5%	99.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
市債発行額の適正化	0	0	単年度の地方債発行上限額の設定
適正な財政調整基金残高の維持	0	0	標準財政規模の10%を維持
施策評価結果に基づく予算編成	0	0	施策評価の結果を踏まえた予算編成
土地開発公社の経営健全化	233,599	1,347,618	土地開発公社の負債の償還
計	233,599	1,347,618	

施策別進行状況

計画実現に向けた取組

全庁的な市民応対力の向上

基本方針

行政サービスに対する市民の満足度の向上を目指し、市民の立場に立ち、社会情勢の変化にも対応した窓口応対など、適時適切な行政サービスを提供するため、職場内・職場外の研修などを通して職員の意識改革と能力開発に取り組み、市民応対力の向上を目指します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
過去1年間に窓口を利用した市民のうち職員の応対に満足している市民の割合（市民意識調査）	目標	44.0%	50.0%	60.0%
	実績	45.4%	-	
	達成率	103.2%		
過去1年間に窓口を利用した市民のうち職員の応対に不満を持っている市民の割合（市民意識調査）	目標	27.0%	25.0%	20.0%
	実績	21.6%	-	
	達成率	125.0%		
1年間に接遇研修などを受講した職員の割合	目標	90.0%	90.0%	90.0%
	実績	96.0%	85.7%	
	達成率	106.7%	95.2%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
接遇研修業務	155	366	人材育成基本方針に沿った研修の実施
出張所業務（白石島・北木島・真鍋島）	5,839	5,733	出張所業務の適正な対応
窓口業務	55,369	33,108	住民異動届ほか窓口業務の適正な実施
計	61,363	39,207	

施策別進行状況

計画実現に向けた取組

情報公開・文書管理

基本方針

市民の知る権利を保障するとともに、市政について市民に説明する責任を果たし、市民の市政への積極的な参加による開かれた市政を実現するために、市が保有する情報を市民に公開します。そのために、公開する文書を管理するとともに、情報に含まれる個人情報の保護の徹底を図ります。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
市役所からの情報提供に満足している市民の割合（市民意識調査）	目標	35.0%	35.0%	50.0%
	実績	30.4%	-	
	達成率	86.9%		

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
情報公開及び個人情報保護業務	123	63	情報の提供及び公表、個人情報の適切な保護
計	123	63	

施策別進行状況

計画実現に向けた取組

施設管理・契約管理

基本方針

施設を適正に管理するとともに、公共事業の利用計画のない普通財産については、積極的に処分を進めます。

契約管理においては、現下の厳しい財政状況を踏まえて、建設工事、測量・建設コンサルタント業務及び物品・役務業務のコスト縮減を図り、入札及び契約に関する手続きの透明性・客観性・競争性の向上を図ります。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
競争入札全体の平均落札率	目標	82.0%	82.0%	80.0%
	実績	86.1%	90.9%	
	達成率	95.7%	90.2%	
競争入札のうち一般競争入札平均落札率	目標	80.0%	80.0%	80.0%
	実績	84.1%	90.6%	
	達成率	95.1%	88.3%	
競争入札のうち指名競争入札平均落札率	目標	85.0%	85.0%	83.0%
	実績	89.1%	90.0%	
	達成率	95.4%	94.4%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
入札調達契約業務	5,630	5,180	入札実施、適切な調達・契約
公用車船管理業務	15,669	19,989	公用車・船の効率的運用
財産管理業務	85,829	43,125	未利用地の処分・貸付、建物の計画的な修繕
計	107,128	68,294	

施策別進行状況

計画実現に向けた取組

公正な課税と収納

基本方針

納税義務者は、行政に対して公正な課税と税負担に対する説明責任を求めています。公正で適正な評価や適切な説明により、税に対する信頼と理解を得て、財源の確保を目指します。

進行状況

■施策評価結果

A（計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
一般市税（現年・滞納）収納率	目標	93.10%	93.40%	93.50%
	実績	93.87%	94.26%	
	達成率	100.8%	100.9%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
市税等賦課業務	58,608	78,364	市税等の賦課, 各種証明書の交付
収納・滞納整理業務	19,156	25,927	市税等の収納・滞納整理
計	77,764	104,291	

施策別進行状況

計画実現に向けた取組

行財政改革

基本方針

費用対効果を常に念頭に置きながら、選択と集中の視点に立ったスリムで効率の良い行財政運営の確立を目指します。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
行財政改革の実施率	目標	97.7%	98.0%	98.0%
	実績	98.3%	98.3%	
	達成率	100.6%	100.3%	
行財政改革年間効果額	目標	5.0億円	5.0億円	5.0億円
	実績	3.2億円	5.5億円	
	達成率	64.0%	110.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
行政改革推進事業	139	317	行政改革大綱に基づく行政改革推進
計	139	317	

施策別進行状況

計画実現に向けた取組

監査・チェック機能の強化

基本方針

市の行政運営確保のため、常に市民の目線に立って事務事業のチェックを行い、違法や不正に対する指摘や指導に重点を置いて監査を実施します。そのために、職員の資質の向上を図ります。

進行状況

■施策評価結果

A（計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
年間指摘事項件数	目標	39件	35件	30件
	実績	25件	26件	
	達成率	156.0%	134.6%	
指摘事項の改善率	目標	94.0%	95.0%	100.0%
	実績	80.0%	100.0%	
	達成率	85.1%	105.3%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
監査事務	2,707	2,701	定期監査, 例月現金出納検査, 決算診査
計	2,707	2,701	

施策別進行状況

計画実現に向けた取組

計画の進行管理・行政評価

基本方針

総合計画に位置づけた施策や事務事業は、行政評価の手法を活用して進行を管理し、着実な目標達成を目指します。

施策や事務事業に分かりやすい指標を設定し、業績を毎年度測定すると同時に公表することによって、行政経営の説明責任を果たせる行政評価制度の確立を図ります。

進行状況

■施策評価結果

B（おおむね計画どおり進行している）

■指標の状況

指標名		H22	H25	H29
総合計画の進行率	目標	20.0%	60.0%	100.0%
	実績	9.3%	61.1%	
	達成率	46.5%	101.8%	
前回より向上している施策評価の指標の割合	目標	-	60.0%	80.0%
	実績	-	57.9%	
	達成率		96.5%	
1事務事業当たりの改善提案数	目標	1.7件	2.5件	3.0件
	実績	1.6件	1.9件	
	達成率	94.1%	76.0%	

■施策を構成する事業に要した経費

（単位：千円）

事業名	H24	H25	摘要
行政経営管理業務	1,095	1,715	施策評価, 事務事業評価の実施
計	1,095	1,715	